

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 平成31年3月11日（月）
午前9時25分 開会
午後3時20分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 竹中 理
副委員長 上田 優久
委員 青山 憲司、井上 正治、
上田 伴子、木谷 敏勝、
土生田仁志、松井 正志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

文教民生委員長・分科会長 竹中 理㊞

文教民生委員会・分科会次第

平成31年3月11日（月）9:30～
第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

- (1) 付託案件の審査
議案付託表・分科会分担表のとおり

- (2) その他

4 その他

次回の委員会の開催について

- (1) 日時：3月12日（火）9時30分～
- (2) 場所：第2委員会室

5 閉 会

平成31年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 報告第1号 専決処分したものの報告について
専決第2号 損害賠償の額を定めることについて
第5号議案 北但行政事務組合規約の変更について
第14号議案 豊岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
第15号議案 豊岡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
第16号議案 豊岡市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
第17号議案 豊岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
第18号議案 豊岡市国民健康保険資母診療所財政調整基金条例を廃止する条例制定について
第19号議案 豊岡市診療所事業財政調整基金条例を廃止する条例制定について
第23号議案 平成30年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
第24号議案 平成30年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）
第25号議案 平成30年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
第26号議案 平成30年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
第27号議案 平成30年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）
第33号議案 平成31年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
第34号議案 平成31年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算
第35号議案 平成31年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算
第36号議案 平成31年度豊岡市介護保険事業特別会計予算
第37号議案 平成31年度豊岡市診療所事業特別会計予算
第38号議案 平成31年度豊岡市靈苑事業特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 第22号議案 平成30年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
第32号議案 平成31年度豊岡市一般会計予算

文教民生委員会・文教民生分科会 審査日程表

審査日程	所管部等名	審査区分(青字:委員会、赤字:分科会)	予定期間	集合時間
3月11日(月) 9:30~ 第2委員会室	<p>【市民生活部】 市民課 生活環境課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 ハートリーフaghetti室</p> <p>【各振興局】 市民福祉課</p>	<p>説明・質疑</p> <p>■第32号議案 ③豊岡市一般会計予算</p> <p>会計ごとに説明・質疑・討論・表決</p> <p>●第33号議案 ③豊岡市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算 ●第34号議案 ③豊岡市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)予算 ●第35号議案 ③豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算 ●第36号議案 ③豊岡市介護保険事業特別会計予算 ●第37号議案 ③豊岡市診療所事業特別会計予算 ●第38号議案 ③豊岡市靈苑事業特別会計予算</p>	9:30	9:30
	<p>【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ政策課 生涯学習課 文化振興課 スポーツ振興課</p> <p>【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課</p>	<p>説明・質疑</p> <p>■第32号議案 ③豊岡市一般会計予算</p>	14:00	13:50
	委員のみで審査を行います。	<p>討論・表決</p> <p>■第32号議案 ③豊岡市一般会計予算</p> <p><u>《第32号議案:分科会審査意見、要望等のまとめ》</u> <u>《第33~38号議案:委員会審査意見、要望等のまとめ》</u></p>	17:00	~

※ 第32号議案は、「説明・質疑」までを行い、第33~38号議案は、「説明・質疑・討論・表決」を行います。終了次第、次の部に移ります(前の部は退席します。)。

審査日程	所管部等名	審査区分(青字:委員会、赤字:分科会)
3月12日(火) 9:30~ 第2委員会室	<p>【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ政策課 生涯学習課 文化振興課 スポーツ振興課</p> <p>【市民生活部】 市民課 生活環境課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 ハートリーフ戦略室</p> <p>【各振興局】 市民福祉課</p> <p>【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課</p>	<p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <p>●報告第1号 専決処分したものの報告について 専決第2号 損害賠償の額を定めることについて</p> <p>●第5号議案 北但行政事務組合規約の変更について</p> <p>●第14号議案 豊岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>●第15号議案 豊岡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>●第16号議案 豊岡市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>●第17号議案 豊岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>●第18号議案 豊岡市国民健康保険資母診療所財政調整基金条例を廃止する条例制定について</p> <p>●第19号議案 豊岡市診療所事業財政調整基金条例を廃止する条例制定について</p> <p>●第23号議案 ③豊岡市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)</p> <p>●第24号議案 ③豊岡市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)</p> <p>●第25号議案 ③豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>●第26号議案 ③豊岡市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)</p> <p>●第27号議案 ③豊岡市診療所事業特別会計補正予算(第4号)</p> <p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <p>■第22号議案 ③豊岡市一般会計補正予算(第11号)</p> <p>.....当局職員退席.....</p> <p>《請願・陳情》 ○陳情第1号:災害時要援護者登録に関する陳情書【社会福祉課】</p> <p>《閉会中の継続審査の申し出について》</p> <p>《管外行政視察について》</p> <p>《第22号議案:分科会審査意見、要望等のまとめ》 《報第1専第2、第5・14~19・23~27号議案:委員会審査意見、要望等のまとめ》</p>

* 全部署とも午前9:30開始で、第22号議案の審査終了をもって、全部署退席とします。

* 請願・陳情の関係部署については、改めて出席ください。

文教民生委員会名簿

H31.3.11

【委 員】

職 名	氏 名
委員長	竹中理
副委員長	上田倫久
委員	青山憲司
委員	井上正治
委員	上田伴子
委員	木谷敏勝
委員	土生田仁志
委員	松井正志

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木孝雄	市民生活部長	井上貢
地域コミュニティ振興部参事	桑井弘之	市民課長	木下和彥
コミュニティ政策課長	土生田祐子	市民課参事	定元秀之
生涯学習課長	大岸和義	生活環境課長	今井謙二
生涯学習課参事	上田健治	生活環境課参事	丸谷祐二
文化振興課長	木下直樹	城崎振興局市民福祉課長	宮岡浩由
文化振興課参事	小川一昭	竹野振興局市民福祉課長	船野恵子
スポーツ振興課長	池内章彦	日高振興局市民福祉課長	前野郁子
		出石振興局市民福祉課長	川口雅浩
		出石振興局市民福祉課参事	柏本敏高
		但東振興局市民福祉課長	大谷正代
			欠席

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣真弓
社会福祉課長	原田政彦	教育総務課長	正木一郎
社会福祉課参事	米田紀子	教育総務課参事	宇川義和
社会福祉課参事	大谷賢司	教育総務課参事	大谷康弘
高年介護課長	恵後原孝一	こども教育課長	飯塚智士
高年介護課参事	武田満之	こども教育課参事	川端美由紀
健康増進課長	宮本和幸	こども教育課参事	福富省吾
健康増進課参事	杉岡美佐子	こども育成課長	宮本ゆかり
健康増進課参事	浅田英稔	こども育成課参事	山根哲也
ハートリーフ戦略室長	(久保川伸幸)	こども育成課参事	富岡 隆

【事務局】

職 名	氏 名
議会事務局調査係長	木山敦子

午前9時25分開会

○委員長（竹中 理） それでは、ただいまから文教民生委員会を開催をいたします。

改めまして、おはようございます。

本日は、3月11日ということで、東日本大震災から8年を迎えます。今なお仮設では5万2,000人がまだ仮設で生活しておられます。亡くなられた方が1万5,897人、行方不明者が2,533人ということで、震災関連死を含めて2万2,100人という犠牲者が出了大きな災害で、これからも本当に完全な復興を願いたいというふうに思います。

また、お昼からなるとと思いますけども、当局の皆さんにお昼までですけども、2時26分に黙祷もするというふうになっておりますので、ご案内しておきます。

それでは、今回、委員会、分科会に付託されました議案、非常に重要な案件ですので、慎重に審議をしていきたいと思いますので、どうか皆さん、よろしくお願ひいたします。

なお、当局から、出石振興局、柏木市民福祉課参考の欠席について申し出があり、許可をいたしておりますので、ご了承願います。

また、一般会計に関する予算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は、文教民生分科会として担当部分の審査を分担することとなります。したがいまして、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切りかえてやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

これより、協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、お手元の審査日程表、青字と赤字のものがあると思いますけども、これをごらんください。本日は、午前中をめどに市民生活部、健康福祉部、各振興局の方に来ていただいております。第32号議案の平成31年度豊岡市一般会計予算について、説明と質疑を行います。その後、委員会付託されました第33号議案から第38号議案までの各特別会計予算の計6件について、これにつき

ましては説明、質疑、討論、表決を部署ごとに行います。それが終わったら、続いて委員会のみで第32号議案の討論・表決を行い、最後に分科会審査意見、要望等のまとめ及び委員会審査の意見、要望のまとめを行っていきます。

審査については、まず、市民生活部、健康福祉部、各振興局の所管部分について審査を行い、次に、部署を入れかえ、地域コミュニティ振興部、教育委員会の所管部分についての審査を行います。

あしたの12日につきましては、当局の全当局部署に出席をいただきまして、委員会付託されました平成31年度予算以外のその他の議案を個別に説明、質疑、討論、表決を行います。次に、当分科会に分担された第22号議案の説明、質疑、討論、表決を個別に行います。続いて、請願・陳情の審査を行い、最後に議案全体についての委員会、分科会審査の意見・要望のまとめを行うことにしていきます。

以上、審査日程につきまして、ご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

それでは、付託案件の審査に入ります。

当局説明は所管事項を逐一説明するのではなくて、例えば新規事業であるとか昨年度と変更となつた項目、また、平年と比較して変化の著しい事業等、要点を簡潔に説明をお願いします。

また、答弁につきましても、要点を簡潔に説明されるようお願いをいたします。

なお、発言の際には、必ず発言の最初に課名と名字をお願いをいたします。

さらに、委員の皆さんにはスムーズな議事進行に格別のご協力をお願いをいたします。

ここで、委員会を暫時休憩をいたします。

午前9時33分 委員会休憩

午前9時33分 分科会開会

○分科会長（竹中 理） ただいまより、文教民生

分科会を開会をいたします。

それでは、市民生活部、健康福祉部、各振興局の所管部分について審査を始めます。

まず、第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。

歳出、続いて所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いいたします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は説明の後、一括して行いたいと思います。

まず、市民生活部、お願いをいたします。

どうぞ。

○市民課長（木下 和彦） それでは、第32号議案、平成31年度一般会計予算につきまして、市民課の所管につきまして説明をさせていただきます。

それでは、まず、予算書の138ページをお願いいたします。138ページの上から18行目、中間ぐらいですけども、戸籍住民基本台帳事務費でございます。2,726万1,000円でございます。これは、戸籍住民基本台帳の事務に係ります経費を計上いたしまして、主なものにつきましては、7行目の保守点検委託料862万4,000円、これはOA機器の保守点検の委託料でございます。その2行下、OA機器借り上げ料の1,172万9,000円、これは住民基本台帳のネットワークシステムの機器リース料でございます。その2行下の庁用備品202万8,000円でございますが、これは住民基本台帳のネットワークシステムの法務省との情報連携に伴いますネットワークのセキュリティ一対策いたしまして、ファイアウォールとプロキシサーバーを更新しようとするものでございます。

続きまして、その下から3行目、同じページの下から3行目でございます。個人番号カード交付事業費の631万4,000円でございます。これは、マイナンバーカード発行等に伴います事務費で、署名用の電子証明の作成、それから発送に係ります経費、それから個人番号カードの記録等に必要な電子

計算機の管理、運営経費の費用でございます。これは国から交付されまして、地方公共団体の情報システム機構、J-LISのほうへ支払うお金でございます。今年度、一応30年度と同額を計上いたしております。

次に、152ページをお願いいたします。152ページ、上の段の下から4行目でございます。国民健康保険事業特別会計事業勘定繰出金でございます。6億6,581万5,000円計上いたしてます。これは、国保税の軽減分、それから保険者の支援分などの保険基盤安定事業や財政安定化支援事業、それから出産育児一時金、職員給与等を一般会計から国保会計へ繰り出しするものでございます。

次に、158ページをお願いいたします。158ページの真ん中の枠でございますが、8行目でございます。上から8行目の国民年金事務費でございます。114万5,000円を計上いたしてます。これは被保険者の適用事務に行います経費でございまして、主なものとしましては、国民年金システムの改修業務37万7,000円を計上いたしております。これは4月から受け付けが始まります産前産後期間の保険料の免除に伴いますシステム改修でございまして、30年度では受け付け簿の処理に関するシステムの更新、それから31年度につきましては、データの電子媒体化と様式の統一化に伴いますシステム改修を行うための費用でございます。

その下の3行目でございますが、高齢期移行助成事業費でございます。下の枠の3行目でございます。次のページにかかりますが、重度障害者医療助成費、それから乳幼児医療助成費、それから母子家庭等医療費助成事業費、それから高齢重度障害者医療費助成事業費、それから子ども医療費助成事業費、これにつきましては、過去3年の実績に基づきまして予算を計上いたしております。

次に、168ページをお願いいたします。168ページの上の枠の分でございます。下から3行目、5ですかね、後期高齢者医療事業費の9億832万6,000円でございます。これは、後期高齢者医療の医療給付費のうち法令による市負担分及び広

域連合規約に伴います共通経費を広域連合へ納付するものでございます。

その下の4行目でございます。後期高齢者医療事業特別会計繰出金の3億5,402万3,000円でございます。これにつきましては、後期高齢者医療事業に係る事務経費、それから人件費、それから保険基盤安定制度によります低所得者への軽減分を一般会計から繰り出すものでございます。

次に、176ページをお願いいたします。176ページの上から13行目でございます。児童手当給付事務費でございます。297万7,000円を計上いたします。これにつきましては、児童手当に係る事務費でございまして、昨年と同額を計上いたしております。

その7行下でございますが、児童手当給付事業費12億3,066万5,000円でございます。これは給付をいたします児童手当でございまして、31年度につきましては、児童数の減少などによりまして、前年度に比べて5,449万円の減少となつております。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入を説明いたします。

28ページをお願いいたします。28ページの下の表の3枠目でございますけども、戸籍住民基本台帳手数料でございます。これは30年度の実績の見込みから3,756万1,000円を計上いたしております。

次に、30ページをお願いいたします。下の表でございます。下の表の3行目の国民健康保険基盤安定費負担金7,544万9,000円でございます。これは保険税の軽減となります低所得者の数に応じまして国が負担する保険者の支援分でございます。

その2枠下の5行目ですね、児童手当負担金でございます。8億5,317万5,000円につきましては、これを給付いたします児童手当の国庫の負担分でございます。

次に、32ページをお願いいたします。32ページの上から3行目でございますけども、個人番号カ

ード交付事業費補助金631万4,000円でございますが、これは歳出でも説明いたしましたマイナンバーカード交付に伴います事務費に係る国からの補助金でございます。補助率は10分の10でございます。歳出と同額を計上いたしております。

次に、36ページをお願いいたします。36ページの下の表でございますけども、36ページの下の表の3行目でございますね、国民年金事務取扱委託金でございます。1,341万3,000円でございますが、これは国民年金事務に伴います国からの委託金でございます。

次に、38ページをお願いいたします。38ページの上から3行目でございます。国民健康保険基盤安定費負担金でございます。2億4,147万5,000円を計上いたします。これは保険税軽減分と保険者支援分に係ります県の負担金でございます。

次の枠の1行目、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金2億2,945万9,000円でございますが、これは後期高齢者医療保険の低所得者などの保険料の軽減分に係る県負担金でございます。

その10行下でございます。児童手当負担金1億8,874万4,000円、これは給付をいたします児童手当の県の負担金でございます。

次のページをお願いいたします。40ページの15行目の高齢期移行助成費補助金から4項目までずっと福祉事業の分がつながっております。これにつきましては、歳出で説明いたしました助成事業に伴います県の補助金でございます。

次は54ページをお願いいたします。54ページの下から3行目でございます。地域振興基金繰入金2億51万1,000円、そのうち市民課にかかわります分につきましては、4,576万1,000円でございます。これは乳幼児・子ども医療費助成事業の市単独分の拡充に伴います財源といたしまして繰り入れるものでございます。

次に、66ページをお願いいたします。66ページ、上から7行目でございます。兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金1,221万6,000円でございます。これは市が実施いたします健康診査に係

る補助金でございまして、広域連合から受け入れるものでございます。

同じページの下から4行目でございます。高齢重度障害者医療費返納金でございます。1,473万5,000円を計上いたしてます。これは医療費のうち、後期高齢者医療の高額療養費で支給します分でございまして、広域連合から返納されるものでございまして、29年度の実績によりまして計上いたしております。

市民課からは以上でございます。

○分科会長（竹中 理） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。（「続けて」と呼ぶ者あり）あつ、ごめんなさい、済みません。（「済みません、生活環境課です」と呼ぶ者あり）いえいえ……。

暫時休憩します。

午前9時45分 分科会休憩

午前9時45分 分科会再開

○分科会長（竹中 理） 分科会を再開します。

続いてお願ひします。

○生活環境課長（今井 謙二） 私からは、生活環境課分の説明をいたします。

100ページをお願いします。下から8行目です。ごみの減量・資源化対策事業費ですが、このうち消耗品費のうち生ごみの水切り対策として水切りネットを使ったキャンペーンを新たに実施するため、啓発資材として67万5,000円を計上しております。その5行下に手数料です。これは指定ごみ袋の販売手数料です。1,504万9,000円を計上しております。その下ですが、業務委託料です。指定ごみ袋等の作成業務ですが、これは債務負担のほうの設定をいたしております分で、1月に入札を済ませております。3,873万円を計上しております。

次のページ、102ページをお願いします。一番上の補助金のうち3項目めですが、資源ごみの集団回収促進費の補助ですが、これは資源ごみの回収量に応じた補助を行っております。1,759万5,

000円を計上しております。

次に、122ページをお願いします。真ん中辺の防犯対策事業費です。11行下に設置工事費とあります、これは防犯灯部分につきましては国道426号の豊岡病院の東側に4基設置する等の設置費としまして471万2,000円を計上しております。その下の防犯カメラにつきましては、アイティの周辺と大開通りに2カ所新設する費用として69万2,000円を計上しております。その下の補助金です。防犯灯整備費ですが、行政区に対して設置等の費用としまして1,500基分の補助をしておりますが、前年よりも240万円増額しまして1,566万円を計上しております。1つ飛ばしまして、防犯カメラ設置費です。県の補助を受けた防犯グループに随伴補助を行っております。15団体分、120万円を計上しております。

4行下の犯罪被害者等支援事業費です。その上の一一番下に犯罪被害者等支援費とありますが、これは犯罪被害者が1名発生したときの支援費として65万8,000円を計上しております。

次に、194ページをお願いします。真ん中より少し下ぐらいのところで、クリーン作戦推進事業費とありますが、主なものとしましては、6行下の業務委託料です。そのうちの2つ目、海岸漂着物回収処理等業務、これにつきましては、陸からは回収できなくて船を利用しないと回収できないものの回収とする費用としまして500万円を計上しております。少し下ですが、事業用備品です。これは行政区でクリーン作戦を実施していただくときに溝ぶたを上げるのが難しいということで、新たに貸し出し用の溝ぶた上げ機を購入するもので、3機分の購入費用として31万6,000円を計上しております。

次に、196ページをお願いします。下から7行目ですが、斎場管理費です。下から2行目にそのうちの修繕料というふうに上げておりますが、修繕料のうち主なものとしましては、電気保護装置の修繕に63万円を計上しております。

198ページをお願いします。上から8行目です。

業務委託料ですが、火葬場の業務の委託、火葬業務の委託です。これも債務負担のほうを設定しておりまして入札済みですが、1, 771万円を計上しております。その枠の下から2行目、補修工事費ですが、これは火葬炉内の台車の耐火材を修繕する費用としまして220万円計上しております。

200ページをお願いします。下側の枠のほうです。じんかい処理事業費ですが、7行下に業務委託料がありますが、そのうちごみ処理ごみ収集運搬業務についてですが、これは家庭ごみの計画収集分として、1億9, 817万9, 000円を計上しております。1つ飛ばして大型動物死体処理業務です。これは道路上に死亡した鹿とかイノシシの処理業務ですが、280頭分732万5, 000円を計上しております。2行下の負担金です。これは北但行政事務組合への負担金になりますが、昨年のごみ量の実績から、豊岡市の負担としましては68. 4%を負担することになります。2億6, 167万9, 000円を計上しております。

その下が最終処分場の管理費です。そのうち5行下の修繕料ですが、最終処分場の汚泥脱水機が故障しておりますので、その修繕に130万円計上しております。この枠の下から5行目です。維持管理委託料、運転の管理の委託料です。1, 115万2, 000円を計上しております。

202ページをお願いします。上から4行目に旧清掃施設管理費の項目がありますが、その5行下に修繕料とあります。そのうち主なものとしましては、上郷のじんかい処理場の水路の修繕に120万4, 000円を計上しております。あと、この項目の中で第2清掃センターの安定化対策工事についてですが、3カ所の谷に遮断壁を設置するということで、1カ所目を2017年に実施しております。あと2カ所の実施につきましては排水量の減少効果をさらに検証しまして、専門機関等の分析を受けた上で、次年度以降に工事を行うか検討していきたいというふうに考えております。したがって、今回は計上をしておりません。

その下、次の枠の上から3行目、し尿処理費です。

3行下に業務委託料です。し尿収集運搬業務の委託料1, 618万7, 000円です。その下の負担金につきましては、下水へ負担している費用になりますが、し尿と浄化槽汚泥の処理費分です。合計で1, 700万6, 000円を計上しております。

次に、228ページをお願いします。上から5行目に消費者行政推進事業費がありますが、このうち新たな事業としましては、エシカル消費に、エシカル消費というものが倫理的消費ということになりますが、エシカル消費に係る啓発を新たに取り組みたいということで、啓発の資材としまして消耗品費の中に27万円を計上しております。

あの項目は例年と同じような項目です。

次に、歳入のほうの説明をいたします。

24ページをお願いします。下から5枠目のところに豊岡斎場使用料がありますが、これは1, 187件分の使用料として2, 176万3, 000円を計上しております。

28ページをお願いします。下から4枠目です。4枠目の上から2行目で、ごみ処理手数料ですが、これは指定ごみ袋として徴収をしている分で、前年度同額の1億3, 100万円を計上しております。次のし尿処理手数料につきましては、くみ取りの分と浄化槽汚泥の処分を合わせまして3, 250万5, 000円を計上しております。

46ページをお願いします。上から3枠目、金融広報活動事業市町交付金、これは県からのこの活動に対する交付金として7万円、その下の地方消費者行政推進・強化事業費補助金としまして、推進のほうが10分の10の補助、それから強化のほうは2分の1の補助になりますが、合計で234万6, 000円の補助を見込んでおります。

48ページをお願いします。下から3行目です。大気汚染常時監視網管理委託金ということですが、これにつきましては、県からの委託事業として115万6, 000円を計上しております。

その下の海岸漂着物地域対策推進事業委託金、これは海岸漂着物の船での回収について、これも県から委託を受けております。500万円を計上してお

ります。

62ページをお願いします。一番上の委託料の5項目め、大型動物死体処理についてですが、これは国県道の分に死んだ鹿とかイノシシの処理分ですが、県から200頭分の委託を受けることを見込んでおりまして、562万8,000円を計上しております。

64ページをお願いします。真ん中より少し下に事業負担金とありますが、その中の4項目めです。豊岡最終処分場負担金、これは北但行政事務組合から最終処分場の維持管理費として負担を受ける分で、3,077万6,000円を計上しております。その3つ下に汚泥処理負担金ですが、これはクリーンパーク北但で処理している下水道汚泥分について下水道会計から負担を受けるもので、1,338万5,000円を計上しております。

説明は以上です。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○市民課長（木下 和彦） 先ほどの説明、ちょっと訂正がございますので、よろしくお願ひいたします。158ページから160ページの福祉医療助成事業費の算出根拠で、過去5年間の実績ということで私、説明をさせていただいたんですけども、過去3年間の実績に基づいてということで……（「3年間って言いなったで」と呼ぶ者あり）私、3年間って言いましたですかね。済みません、3年間が5年間の反対でございました。（「えっ、5年」と呼ぶ者あり）5年間が正しいんでございます。済みません。私、書いてるのは5年って書いてますけど、3年って言ったようです。訂正いたします。よろしくお願ひいたします。以上です。

○分科会長（竹中 理） 以上、よろしいですか。

説明は終わりました。

それでは、質疑をしたいと思います。質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

○委員（青山 憲司） 何点かお尋ねをします。まず、100ページで、ごみの減量・資源化対策事業費で、今回、ごみ袋の改定がされたんですけども、大袋で2円、それから一番小さい袋でマイナス2円という

ことなんですが、全体として袋のトータルのどういうんですか、経費というか、収集に係る販売される量ですね、金額がどうそれによって変化をするのか、そのあたりをちょっとお聞きしたいんです。今まで大袋がどれぐらい売れてて小袋がどれぐらい売れてたのか。それによって料金がどう変わってくるのか。その点をお尋ねしたいと思います。

それから、2点目ですが、なかなか難しいと思うんですね、160ページ、子ども医療費の助成のお話もございました。私、一般質問でも市長とやりとりをしたんですが、どうしても政策的なお考え、市長の考えっていうのはよくわかんないんです。市民課としてはこの子ども医療費助成については、どのように把握をされて、特に低所得者世帯については無料にできないかということで最後まで詰め寄ったんですけども、そこんところに何か市長は医療費の助成についてのこだわりがあるようですが、市民課としてはこれ、特に金額的には全くというか、それほど問題のない金額だと思うんですけども、155万円ほどの低所得者世帯への医療費の助成については。この点については、市民課としてはどのように、市長の意向も含めてですが、お考えなのか、その点をちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

それから、あと1点、3点目ですが、202ページ、これは先ほど説明がございました豊岡第2清掃センターの浸出水の管理の件なんですが、3カ所の遮断壁を設置する予定で今動いておられるんですけど、1カ所は済んだということですけども、地元との跡地についての協議がどれぐらい進んでるのかっていうところをちょっとお伺いしたいと思います。

以上、3点お願いします。

○分科会長（竹中 理） それでは、答弁お願いします。

1点目の生活環境課。

○生活環境課長（今井 謙二） まず、ごみのごみ袋の関係ですが、ごみ量としては少しづつの減少傾向がありますので、ごみの売れる数ということでいい

ますと減少傾向にあるということはありますけども、経費としまして正確な数字をちょっと今すぐには出せないので、少し時間を下さい。

それと、あと、第2清掃センターの地元との協議の関係ですが、地元に毎年、状況の報告に行っております。その中では、今、安定化対策について力を入れておりますので、そちらのほうを何とかしていきたいということがあります。安定化対策がある程度見込みが立たないと、跡地利用というところまでの話ができないものですから、今はそういうことで安定化対策のほうに力を入れてることでご理解をいただいておるということで、具体的な使い方の協議まではできていないという状況です。

○分科会長（竹中 理） 市民課。

○市民生活部長（井上 貢） 子ども医療費の関係でございます。ちょっと非常に市民課としてという前置きの質問だったんですけど、数字的な部分がございますんで、ちょっと私のほうから、今考えているところを含めてご回答させていただきたいと思ってます。

まず、議場のいろいろなやりとりを聞いてまして、やっぱりこれから研究しないといけないというか、検討しないといけないと感じています。それは一つは、ご指摘いただいた低所得者世帯、150万円の問題、約150万円と言われてる部分、平成30年度からご承知のとおり、乳幼児の関係のペナルティ一分がなくなりました。その金額とほぼつり合う金額というふうに試算をいたしておりますので、じゃあ、ご指摘のとおり、低所得者だけ例えば無料化するということになるのか、あるいは150万円の対象世帯数がどれぐらいになるのかというような問題だとか、効果が本当にあるのか。議場でもかなり議論ございました子供の貧困対策というところも含めて、これは非常に慎重に検討すべき事項だと思ってますんで、今いろんな今申し上げたような問題があるので、少しお時間をやっていただければなと思っています。

なお、内部でも、厳しいご指摘いただきましたんで、議会から、これは協議するように市長のほうか

らの指示が出てますんで、協議を今後していきたいと、内部協議をしていきたいと思ってます。

○委員（青山 憲司） 今の子ども医療費のことにつきましては、県下の状況見ても、ほかの府県ではいろいろ府県によってかなりの差があるようですので、一概に無料がいいのかどうかっていうのは私ものはつきり言って十分根拠を持ってるわけではないんですが、やはり県下の状況を見ると、ほかの財政的に厳しいという話は余り通らないんじゃないかなというふうに思うんです。この但馬を見ても財政的には厳しい町が子ども医療費を無料にしてるということもありますし、ただ、子供に対する、とりわけ貧困家庭、子供の貧困に対する思いやりだとか、そういうことが、この地方創生の中でも子供を育てる、子供は守るというふうなことも言われてますので、そのあたりをぜひ踏み込んだ決断をいただきたいなというふうに思います。効果があるかどうかっていうところでは、何を研究されるのか、そのあたりで具体的なものがあれば、ぜひお聞かせをいただきたいなと思うんですけどね。

○市民生活部長（井上 貢） 効果の部分で、よく市長が議場で言ってたと思うんですけども、仮に無料化しても、例えばゼロ歳児で月当たり500円ちょっと、600円切るぐらい、それから1歳児になりますと他の子供たちの接触がふえてきてぐっと上がっていくんですけども、1カ月当たりやっぱり1,000円を切るぐらいの数字なんですね。1カ月それぐらいの助成を無料化することによってやる、ゼロになるということなので、金額にして本当に効果があるのかどうかっていうところもしっかり検証しないとだめだと思ってます。本当にニーズなのかと、市民の方の思いなのかというところも含めて、慎重に検討をさせていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○委員（青山 憲司） 子ども医療費につきましては、市民の声として、ぜひ聞いていただきたい。子育て世帯が豊岡に住む子供だけ何で有料なのか、これは金額よりもむしろ行政としての政治的な方針、これが問われてるんだと思うんです。100円でも20

0円でも余り関係なくって、行政として子育てを支援するといいながら、豊岡だけ有料なのはどうなのかというふうなことで、金額は余り気にすることは、気にするっていうんか、親御さんとしては気にしてるんじゃなくって、やっぱり子供の命を守るというところが基本になってるんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたりを含めて、ぜひ前向きな検討をお願いしておきたいというふうに思います。結構です。

○分科会長（竹中 理） ほかにございませんか。

○委員（上田 伴子） 1つは、138ページの個人番号カードのマイナンバーカードですけれども、今現在の状況としては、マイナンバーカードを登録していらっしゃる市民の方は大体何人くらいで市民の何%くらいなのか。

2つ目としましては、先ほど青山議員のほうからもありました160ページの乳幼児医療費助成金のことですけれども、乳幼児医療費助成金1億3,700万円ですけども、乳幼児医療費助成っていうのは、この分は何歳から何歳までなんでしょうか。

それから、子ども医療費助成事業の中での子ども医療費、子ども医療助成金3,500万円っていうのもあるんですけども、これは大体何歳から何歳までっていうことがあるのか。

また、3つ目として、乳児医療費無料化をするためにはどれぐらいの費用が必要になるのか、それだけお願いします。

○分科会長（竹中 理） 答弁願います。

○市民課長（木下 和彦） 私どもからはマイナンバーカードの交付の数、状況でございますが、私、今持っているのが1月末現在でございますが、交付者数でございます。7,523件でございまして、これは基本台帳の人口の割合では9.94%というふうな状況でございます。以上でございます。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○市民課参事（定元 秀之） 先ほどの質問のありました、まず、乳児医療等医療費助成事業であります、これにつきましてはゼロ歳から小学校3年生までの児童であります。

続きまして、子ども医療費ですが、小学校4年生から中学校3年生までの子供であります。

先ほどありました追加の金額であります、乳児医療につきましては、約3,950万円程度、子ども医療費につきましては、約2,750万円程度ということで、それぞれ追加負担が要ると。合計いたしますと約6,700万円が必要だということになります。以上です。

○委員（上田 伴子） マイナンバーカードを今お聞きしましたら7,523件で9.94%ということだったんですけども、これは当初からの伸びについてはどれぐらい伸びてるんかなってちょっと疑問に思うんですけども。

それから、あと、子ども医療費のことですけども、乳児医療の3,520万円っていうことなんですか、これは大体あれかな、大体何人ぐらいとかわかりますか。

○分科会長（竹中 理） 答弁願います。

○市民課長（木下 和彦） マイナンバーカードの当初からの推移といいますか、そういうことでございますよね。今ちょっと手元に資料ないんでございますけども、豊岡市につきましては大変低い率でということが、低い交付率となっておりまして、県下では41市町の37位というような状況でございます。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○市民課参事（定元 秀之） 先ほどの人数の話ですが、乳児医療につきましては、あくまでもこれは受給者数の平均です。ゼロ歳から小学校3年生まででするので、合計で5,700人程度というふうに試算をしております。以上です。

○委員（上田 伴子） マイナンバーカードはあんまり私もいろんなところで言ってまして、あんまり私自身は活用が、あんまり活用するような気にはならないので、市民の方も結構、まあ、ええわっていう人が多いんかなっていう気がいたしております。

また、乳児医療については、特に県下では41市町村の中で豊岡市だけがなってない関係もあります、ぜひ、これぐらいの金額であれば、実施の方

向で進んでもらいたいなと思いました。以上です。

○分科会長（竹中 理） ほかにありませんか。

なければ、質疑を打ち切ります。

それでは、続きまして、健康福祉部、お願ひします。

どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） 私のほうからは、新規計上したものや前年度に比べて増減の大きなものを中心に説明をさせていただきます。

それでは、108ページをごらんください。108ページ、ちょうど真ん中ぐらいのところです。行政情報化推進事業費、その下の業務委託料5,336万3,000円についてでございますけども、この下の社会保障・税番号制度対応システム改修業務についてでございます。これにつきましては、本年6月に、個人番号制度の情報連携システムにおきまして、データ標準レイアウトの変更が予定されておりまして、これに伴う児童扶養手当システムの改修費として84万7,000円を計上しているものでございます。

続きまして、150ページをお願いいたします。一番上の人件費の委員報酬21万4,000円についてでございます。これにつきましては、主に本年11月の30日に任期満了を迎える民生委員・児童委員の一斉改選に当たりまして、3回程度民生委員推薦会を開催し、法令に定められた手続に従って後任の委員候補を推薦する必要があることから、推薦会の委員12名に対する委員報酬として計上しております。

続きまして、下のほうから15行目ぐらいのところです。業務委託料、福祉総合システム改修業務312万6,000円でございます。この業務委託料につきましては、2つの委託料で計上をしております。まず1つ目は、児童扶養手当システム改修業務203万4,000円でございます。これは児童扶養手当法の改正によりまして、本年の11月から手当の支払い回数が年3回から年6回に変更されることに伴う改修業務でございます。2つ目につきましては、福祉総合システム改修業務109万2,0

00円でございます。これにつきましては、消費税増税に伴う改修業務でございます。その2つ下、自動車借り上げ料43万1,000円についてでございます。この借り上げ料のうち、28万8,000円につきましては、現在乗っておりますタウンエースの公用車が20年以上経過して劣化が激しいために廃車として、小回りのきく軽のワゴン車のリース料を計上しているものでございます。

続きまして、152ページをお願いいたします。真ん中から少し上のところ、民生委員・児童委員活動事業費2,617万6,000円。このうち報償金から通行料までの合計55万5,000円についてが新規となります。先ほど申し上げました民生委員・児童委員の一斉改選に当たりまして、候補者の推薦手続に係る事務費であるとか、あと新任、退任の委員に対する委嘱状や感謝状を渡す伝達式典の開催費を計上しているものでございます。

続きまして、下から10行目ぐらいのところでございますが、民生・児童協力委員活動事業費80万4,000円でございます。この80万4,000円のうち、消耗品費42万円につきましては、新規でございまして、これは一斉改選によります民生・児童協力委員の活動促進のため、1人当たり1,000円程度の文房具セット420人分、計上しているものでございます。

続きまして、154ページをお願いいたします。2つ目の枠の真ん中あたり、北但広域療育センターの管理費でございます。このうちの下のほうにあります設置工事費、空調設備130万円についてご説明をさせていただきます。本年度開設いたしました北但広域療育センター奈佐事業所の玄関ホールに空調機を1台設置するものでございます。現在、玄関ホールにつきましては、相談者や保護者の待機場所となっておりまして、夏は暑く冬は寒いということで、夏と冬対策用として空調機を1台設置するものでございます。なお、本事業所につきましては、香美町、新温泉町との共同運営事業でありますことから、それぞれの香美町、新温泉町から負担金の負担を予定しております。

続きまして、156ページをごらんください。一番上です。2つ目、補助金、地域活動支援センター基礎的事業費5,994万7,000円についてでございますけれども、これにつきましては、前年度に比べて700万円程度の減額となっております。この理由につきましては、但東町のほうに地域活動支援センターさくらといった地活がございますけれども、こちらの利用者が低迷したということで、来年度廃止になるということで、来年度以降はありませんので、この分の補助金の減額となっているものでございます。

続きまして、下から4つ目、修繕料、これは豊岡隣保館事業費のうちの修繕料153万5,000円についてでございますが、この修繕料のうち150万円につきましては、豊岡隣保館の調理室、湯沸かし室の化粧パネルが大きく剥がれておりまして、化粧パネル等の張りかえを行うものでございます。なお、張りかえをするよう特殊建築物の定期検査によって指摘を受けているものでございます。

続きまして、162ページをごらんください。上から6つ目ぐらいです。業務委託料、これは立野庁舎の管理費でございます。立野庁舎管理費の業務委託料の中の調査分析業務24万9,000円についてでございます。立野庁舎の北東の建物土間部のコンクリート部分が幅1メートルにわたって陥没をしておりまして、内側は空洞化してのような状態でございます。見える部分以外の周辺も地盤沈下が影響し陥没する可能性もありますことから、業者による調査分析をするものでございます。続きまして、その2つ下、庁用備品でございます。庁用備品の186万3,000円につきまして、これは立野庁舎の各課で使用しております事務机、脇机、合わせて13台、それから事務用の椅子46台、キャスターつきの棚4台が破損や老朽化してたため更新するものでございます。

続きまして、その下3つ目、修繕料、これは豊岡健康福祉センター管理費の修繕料170万円についてでございます。この修繕料のうち160万円につきましては、正面玄関前のスロープの手すり、こ

ちらがぐらぐらときておりまして、修繕をする必要があるのと、あと裏のほうの壁面にクラックが入っております。こちらのほうの補修修繕料を上げております。それとあわせて非常用の放送設備がございますが、こちらのほうが機能しないため、修繕料として計上しているものでございます。それから、3つ目の下、投資委託料の施工管理と、それから4つほど下の補修工事費、豊岡健康福祉センター3,300万円についてご説明をさせていただきます。これは豊岡健康福祉センターの屋上防水シートが至るところで亀裂して雨漏りをしてるような状況でございます。そのため、屋上防水シートの全面張りかえを行うもので、施工管理委託料と補修工事費をそれぞれ計上しているものでございます。

それから、補修工事費の3つほど下でございます。今度は城崎健康福祉センターの管理費でございますが、このうち修繕料280万円についてでございます。これは電気設備点検の際に不適合と指摘を受けました高圧受電設備のうち、キュービクルの修繕と高圧設備機器の取りかえ、それから高圧ケーブルの取りかえと、それから漏電によりまして点灯していない外灯2基分をLED外灯に更新するものでございます。

続きまして、164ページをお願いいたします。一番上の但東健康福祉センター管理費のうち、修繕料200万円についてでございます。これについても、先ほどと同じように電気設備点検の際に不適合と指摘を受けたものでございまして、その中のキュービクルの補修と高圧機器の更新、修繕をするものでございます。

それから、真ん中より少し下でございます。障害福祉サービス費18億1,005万1,000円についてでございます。これは例年計上させていただいているものでございますけれども、本年度、30年度は16億9,300万円で計上しておりましたが、31年度は1億円ほど増額ということで、先ほど言いました18億円程度の予算を計上しているものでございます。この増加の主な要因としましては、年々このサービス給付費は上がっておりますけ

れども、やはり利用者の増加であるとか、あとグループホームの立地によります共同生活援助サービス費の増加によるものでございます。

続きまして、最後になりますが、166ページをお願いいたします。上から2つ目の枠の自立相談支援事業費と住居確保給付金の支援事業費についてでございます。まず、自立相談支援事業費の業務委託料1,768万7,000円につきましては、前年度と比較しまして100万円程度の減額となっております。この理由としましては、委託をしております社会福祉協議会の職員の人事異動によりまして、人件費の減額によるものでございます。3名体制というのは変わっておりません。

また、住居確保給付金の支給事業費の給付金126万円につきましては、前年度と比較しまして120万円程度の減額となっております。この理由としましては、利用者の減少に伴って減額計上としているものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入のほうご説明いたします。

22ページをごらんください。下の枠の一番上の表の中でございますが、北但広域療育センター整備事業費の負担金130万5,000円についてでございます。このうち41万5,000円につきましては、先ほど歳出で説明いたしました北但広域療育センター奈佐事業所の空調機設置工事に伴う香美町、新温泉町の負担金でございます。香美町は18万5,000円、新温泉町は23万円の負担ということで、これについては覚書に基づき費用分担しているものでございます。歳入につきましては、この部分のみ新規分でございますので、その他のものにつきましては、金額の多少の多寡はございますけれども、本年度、30年度とほぼ同様ですので、説明のほうは省略させていただきます。

社会福祉課は以上でございます。

○分科会長（竹中 理） 続いて、高年介護課。

○高年介護課参事（武田 満之） それでは、高年介護課におきまして、新たな事業といたしましては、民間老人福祉施設助成事業と、あと長寿園の修繕工

事のほうを予定しております。

その他の事業につきましては、平成30年度と同様に実施することにしており、利用状況を見まして予算を調整といいますか、構成しております。

昨年度当初予算と比較して増減があるものなど、主な事業について説明をさせていただきます。

まず、歳出です。168ページをごらんください。上から12行目ぐらいです。高年齢者就業機会確保事業費ですが、シルバー人材センターの県等の協会への賛助会員への負担金と、あと豊岡市シルバー人材センターへの運営費補助金ということで1,700万円計上しております。昨年度より補助金につきましては238万3,000円のほう減額しております。これにつきましては、シルバーにおきまして、減額分は国からの補助金を増額できるような形で事業を運営するということで対応されるというようなことで聞いております。

あと、168ページの中ほどです。2枠目になりますけども、老人クラブ活動事業費ですが、主なものとしましては、老人クラブ連合会や単位老人クラブへの補助金などを計上しております。補助金2,264万8,000円のうち、老人クラブ連合会に対する補助金のほうが343万3,000円、単位老人クラブに対する補助金ということで1,921万5,000円としております。こちらにつきましては、昨年度と比較しまして74万2,000円の減額というか、費用が減っております。これにつきましては、会員が30人以上で構成される適合クラブの数が減ってきてているというようなことがあるため、ちょっとクラブ数が減ってるというようなことで減額をしております。

あとその下です。緊急通報システム整備事業費ですが、こちらにつきましては、ひとり暮らしの高齢者の緊急事態に対応するために緊急通報装置、あと火災警報器のほうを、購入費などを計上しております。こちらにつきましては、利用者の申請が少し近年多くなっているということで、増額をしております。機器の購入台数を昨年度の65台から80台にそれぞれふやしてありますので、その分、34万7,

000円のほう増額している状況でございます。

引き続きまして、168ページの一番下なんですが、外出支援サービス事業費ですが、人工透析患者の方、あと要介護及び障害者等で公共交通機関の利用が困難な方の移送を行うもので、利用者の運賃補助金を行なうもので、4,239万5,000円など計上しております。こちらにつきましても利用者が増加しているというようなことで、昨年に比べまして339万5,000円のほう増額しております。特に透析患者さんのはうが多くなっております。その分で少し助成費のほう多く見積もっております。

170ページごらんください。上から15行目ぐらいです。要援護世帯雪おろし援助事業費です。これにつきましては、自力で除雪が身体的や経済的に困難な要援護者の世帯に対しまして、降雪時に屋根の雪おろし等を業者に委託して実施した場合に補助金を出すというようなものなんですが、今年度、本当に降雪の日数が少ないというようなことで、今年度につきましては実績がゼロ件ということで、今のところ申請がございません。予算額につきましては、昨年度と比較しまして45万円減額しております。そして、103万円ということになっておりますけども、これにつきましては、降雪量とか気候の状況によりまして大きく左右されますので、これにつきましては、状況を見ながら、また補正なんか必要な場合には対応してまいりたいというふうに思っております。

そして、あと、170ページの真ん中あたりです。訪問看護師等離職防止対策事業費91万1,000円、ふれあいいきいきサロン362万円、高齢者安心・見守り活動奨励金1,189万円、あと定期巡回・随時対応サービス事業参入促進事業費420万円を計上しております。こちらにつきましても昨年度、平成30年度から実施した事業であります。引き続き推進してまいりたいと思います。

あと、170ページの下から10行目です。長寿園の管理費の修繕料です。こちらの内容につきましては、2階の集会室の部分が今、和室、畳の部屋に

なっておるんですけども、高齢者にとりましては、会議なんかで立ち上がりがしにくいとか、利用しにくいという、体に負担があるというようなことで、長時間の会議もなかなか難しいというような、そういう声も聞きましたことから、2階の集会部分をフローリング等にしまして、普通の椅子で対応できるような形での改修をしたいと思います。そのほか、照明器具、会議室のブラインドの修繕予定をしておりまして、修繕料全体では140万円を計上しております。

あと、172ページをごらんください。一番上です。民間老人福祉施設助成事業費としまして5,320万円を計上しております。こちらの内容につきましては、小規模多機能型居宅介護拠点整備事業費の3,200万円は、社会福祉法人ぶどうの枝福祉会のほうが但東町の小谷におきまして、平成32年の4月に開設予定で整備を進めておられます。その整備に係る補助金ということになっております。また、その下の小規模多機能型居宅介護拠点介護開設準備事業費720万円につきましても、同施設の開設準備に係る補助金となっております。また、あと、特別養護老人ホーム多床室プライバシー保護改修事業費1,400万円につきましては、社会福祉法人北但社会福祉事業会のほうが設置しております特別養護老人ホームこうのとり荘さんにおきまして、20床のプライバシーが守れるようなことで改修工事を予定しております。

歳出のほうにつきましては以上です。

歳入につきましても、事業に応じまして国県からの補助金を受け入れることにしておりまして、その主なものについて説明させていただきたいと思います。

まず、42ページです。42ページの12行目、先ほど説明いたしました地域介護拠点整備費補助金5,320万円ですが、こちらにつきましても、小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備に係るものと、あと施設整備に係るもののが3,200万円と、あわせて特別養護老人ホームのプライバシー保護の改修に対するもの1,400万円、合わせ

まして5, 320万円につきましては、全額県の補助となっております。

その下、訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業補助金です。こちらにつきましては、利用者の暴力行為とかセクハラなどによりまして、2人以上で訪問が必要な場合に、それに対する訪問の利用料を補助するもので、県と市と事業者がそれぞれ3分の1ずつ負担するものとなっております。県補助金としましては、補助対象額の136万6,000円のうちの3分の1となる45万5,000円のほうを計上しております。

その下、定期巡回・随時対応サービス事業費参入促進事業費補助金ですけれども、こちらにつきましては、事業開始から経営が安定するまでの約3年間につきまして、人件費等の助成を行うもので、補助金の420万円を県と市で2分の1ずつ負担するというものになっております。

あと、その後、62ページをごらんください。下から16行目、利用者負担金という欄なんですけれども、あと訪問看護事業、生きがい活動支援通所事業、あと緊急通報システム、生活管理指導短期宿泊事業の4つの事業分につきましては、各事業の利用者の負担金を計上しております。以上でございます。

○分科会長（竹中 理） 続いて、健康増進課。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、152ページをごらんください。152ページになります。下から13行目になりますけども、国民健康保険事業特別会計直診勘定の繰出金については、資母診療所の薬の分包機、それから血液の測定器の更新、それから赤字補填として一般会計から繰り出すものでございます。

次に、170ページをお願いします。170ページの1枠目の下から4行目、玄さん元気教室奨励金については、平成30年度から行ってます3事業のうちの1つ、それから1団体当たり3万円の奨励金を支払うものでございます。

次に、176ページをお願いします。1枠目の一番下になりますけども、養育支援訪問業務、これのうち202万4,000円が健康増進課の事業とし

て計上しております。

次に、188ページ、上から10行目になりますが、保健センター運営費、それから下のほうに行きまして、総合健康ゾーン健康増進施設管理費、それからさらに下です。総合健康ゾーン運営事業費につきましては、それぞれの事業の運営費でございまして、ほぼ例年どおりとなってます。

次に、190ページをお願いします。上から5行目です。健康教育事業費からこのページの一番下の母子保健事業費までにつきましても例年行っている業務であります、ほぼ例年どおりの歳出を予定しております。

次に、192ページをお願いします。真ん中あたりに歩いて暮らすまちづくり推進事業費があります。それからその下のほうに自殺予防対策事業費、これも例年どおりとなっております。

次に、このページの一番下から次のページにかけてあります予防接種事業費ですが、これについては、風疹の追加対策の経費や高齢者肺炎球菌の経過措置の継続に対します費用を計上しております。風疹が4,868万6,000円、肺炎球菌につきましては、406万8,000円となってます。

次に、198ページをお願いします。真ん中の枠になります。公立豊岡病院組合負担金から緊急医師確保対策就業支度金貸与事業費、内容としては例年どおりですが、本会議でもありましたように、分賦金については増額されてますし、周産期医療センターについては、指導的医師の招聘に伴う特勤手当分っていうのを追加しています。

次に、3枠目ですが、診療所管理費につきましては、全般的には合橋診療所の管理経費になりますが、手数料の中に旧但東歯科診療所の土地の鑑定、この評価に係る30万円を計上しています。

その下、診療所事業特別会計繰出金につきましては、5つの診療所に対する施設整備費、それから赤字補填見込み額について一般会計から支出するものでございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入です。30ページをお願いします。大

きな2枠目一番下の枠、養育医療事業費負担金については、未熟児養育医療給付金に対する国からの補助金でございます。

次に、34ページをお願いします。上から3枠目、がん検診推進事業費補助金から利用者支援事業費補助金までに4つの補助金がありますが、それぞれの事業に係る国からの補助金となっています。

次に、38ページをお願いします。5つ目の枠になります。養育医療事業費負担金、これは未熟児養育医療給付金に対する県からの補助金となっています。

次に、42ページをお願いします。3枠目です。石綿健康管理支援事業費補助金から自殺対策強化市町補助事業費補助金は、それぞれの事業に係る県からの補助金となっています。

44ページをごらんください。最初の枠です。乳児家庭全戸訪問事業費補助金から、利用者支援事業費補助金までも、それぞれの事業に係る県からの補助金です。

次に、48ページをごらんください。上から3つの枠、ひょうご地域創生交付金ですが、ここの中に歩いて暮らすまちづくり事業に229万4,000円が充当されています。

次に、54ページをごらんください。下から3枠目、地域振興基金繰入金ですが、この中も母子事業に対して800万円、それから豊病の負担金に対して1,000万円充当されています。

次に、60ページをお願いします。最初の枠ですが、各種検診弁償金とあります。これについては、それぞれの健診に係る各個人負担分を収入するものでございます。

次に、62ページをお願いします。下から10行目あたりですが、産前産後サポーター派遣についてですが、ヘルパー派遣事業に係る、これは利用者の負担金となっています。

次に64ページをお願いします。上から11行目あたりに、総合健康ゾーン健康増進施設とありますが、これについては、電気、ガス、上水道、電話等の光熱水費の従量部分について、使用者から収入す

るものでございます。そこから、下に行っていただきまして、真ん中あたりより少し下に、診療所医療機器整備費負担金ですが、合橋診療所で整備しました内視鏡装置、この分を合橋診療所から市に返済してもらう分でございます。

次に、66ページをお願いします。上から7行目、兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金は、後期高齢者の健診事業に係る国庫補助金や広域連合からの補助金となっています。そこから29行下になりますが、総合健康ゾーン健康増進施設指定管理者納付金につきましては、総合ゾーンの管理業者のほうから豊岡市へ納入していただく分となっています。

健康増進課は以上です。

○分科会長（竹中 理） 続いて、ハートリーフ戦略室。

○ハートリーフ戦略室長（久保川伸幸） 90ページをお願いいたします。地方創生の中で結婚、子育ての推進ということで、ハートリーフ戦略室が担当しております。一番下のほうの行のところです。事業費としては820万6,000円で、昨年度は1,970万円余りありましたので、1,400万円近く減額になっております。

内容としましては、ちょっとここでは項目出ておりませんので、わかりにくいくらいですが、一つには、はーとピーというイベント事業をしておりますけれども、これを、今まででは社会福祉協議会が実施をされる、それに補助をしておりましたけれども、直営の方式に変えるということの中で、直接の事業費が366万6,000円ということで、人件費分が別にございますけれども、ここが大きく減額になっている要素であります。さらに、内容として変わりましたのは、昨年は子育て広場のところで、竹野、それから出石担当の子育て広場をそれぞれの振興局の前ほうで整備したりいたしておりましたが、その部分が減っておりますので、そこが700万円余り大きく減額ということ。

それから、今年度新たに設置をしましたのが、補助金のところ、92ページですけれども、上から10数行目のところに、補助金ということあります

が、出会い機会創出というようなところもございます。この出会い機会、そのもう一つ下で、ママたちが子育て世代を応援するイベント開催事業費ということで15万円計上いたしておりますが、これはママさんグループが、例えばこの市役所前の広場等を使いながら、子供たちがいっぱい集まれるようなイベントを開催いただく、そういったことに対して助成をしていくこうという趣旨で15万円を計上してるのが新たな事業ということになってございます。そのほかは例年と同じ程度の金額ということをご理解いただきたいと思います。

次に、歳入ですけれども、48ページの上の枠の一番下で、ひょうご地域創生交付金の中に、この結婚促進等々での補助金部分が296万9,000円入ってございますので、ご理解をいただきたいと思います。

説明は以上です。

○分科会長(竹中 理) ありがとうございました。

それでは、説明は終わりました。

質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員(青山 憲司) 2点だけちょっと教えてください。

1点は、150ページで、民生委員の推薦、今回任期満了に伴う改選の時期だというふうにお伺いしたんですが、今、民生委員の充足率といいますか、がどれぐらいあるのか。それと、高齢によって民生委員の資格を失われる方があると思うんですが、70歳ですかね、たしか、定年が。そういうことでの人員補充というんですか、がどういう状況にあるのか。ざくっとした状況で結構ですので、教えていただきたいと思います。

もう1点は、168ページの高齢者の就業機会の確保事業なんですが、現在の豊岡市における60歳以上の就業率が34%、約34%というふうにお伺いをしております。3万2,000人余りおられる高齢者、60歳以上の高齢者のうち1万人、1万1,000人弱が就業されているということなんですが、これから高齢化がもっともっと進むこの豊岡に

おいて、もう少し事業を推進していく必要があるのかなと思うんですけれども、この中で示されておられます高齢者の今の就業機会確保事業、これに1,700万円ほど計上されてるんですけども、現状、どのような取り組みをされているのか、その内容について少しご説明いただきたいと思います。以上2点お願いします。

○分科会長(竹中 理) それでは、答弁願います。
どうぞ。

○社会福祉課長(原田 政彦) まず、民生委員の充足率でございます。民生委員は、全体で223人いらっしゃいますけれども、これは223名充足をしているような、現在は充足しております。

それから、年齢のどこでございますけれども、年齢制限は特に設けてはなかったと思うんですけども、ただ、おおむね75歳までというところで選定をさせていただいているというように思います。よろしいでしょうか。以上でございます。

○委員(青山 憲司) もう大体、充足率は確保できそうな感じですかね。

○分科会長(竹中 理) どうぞ。

○社会福祉課長(原田 政彦) なかなか民生委員・児童委員のなり手というのが非常に厳しい状況にはなってきていると、全国的になってきておるわけでございます。そんな中で、豊岡市も同じような状況だろうなとは思っておりますが、そんな中で、民生委員児童委員協議会の会長さんのほうがいろいろとちょっと奔走されておりまして、民生委員が任期は3年なんですけれども、3年ですぐに交代をするのではなくて、やはり引き続き継続して民生委員活動をしてほしいというような働きかけを今、それぞれ区長協議会であるとか、あるいは民生委員の協議会などを活用して、そういうお願ひに上がっていただいているような状況でございますので、その辺が功を奏すれば、うまいぐあい人員が充足できたらなと思っているところでございます。以上です。

○分科会長(竹中 理) どうぞ。

○高年介護課参事(武田 満之) 先ほど質問ありましたシルバー人材センターさんの活動の関係のほ

うについて説明させていただきたいと思います。

具体的にこの補助金につきましては、シルバー人材センターさんの活動の管理運営に関する経費の補助ということで、シルバー人材センターさんにつきましては、会員を募集されて、そこから仕事を、具体的には官公庁がしております剪定や除草、あと清掃活動、あと駐車管理などの業務と、あと個人のそういうような清掃業務とか、お手伝い的なそういう仕事をとってくるというようなことで、そういう仕事をとってきて、会員様に仕事を提供する中で少しばかりの収入も得ていただくというようなことで、現在、718名の方の会員がおりまして、その方に仕事のほうを提供してはいるというようなことでございます。

具体的には、配分金といいまして、そちらのほうの収入のほうが3億円程度ございますので、1人当たり44万5,000円ぐらいの収入が、会員様平均しますとあるというようなことで、働いておられる方にとりましては、生きがいづくりと、あと、そういうようなことで張り合いが持てるというようなことでなっております。

ただし、問題なのは、ちょっと少し会員数が最近減少しておりますし、特に雇用延長のほうで65歳までとか70歳までというようなことで、民間で働く方がいらっしゃいますので、どうもシルバーのほうに来ていただけないというようなことがありますし、今後は、会員の増強ですね、ふやすことにつきましてちょっと力を入れて運営していくということで話を聞いております。

○分科会長（竹中 理） 青山委員。

○委員（青山 憲司） これ、大分前なんんですけど、民生協議会ですか、の皆さんとちょっと一遍懇談したことがあったんですけど、やっぱりなり手がなかなか難しいというふうなことで、地域によっては、二、三地区を持っておられる民生委員さんもおられるというふうなことなんですが、これは頑張って何とか人材発掘していただきたいと。そのときに、民生委員さんの処遇について少し考える必要があるんではないかというふうな問題提起も議会側とし

てはさせてもらったんですが、現状、月6,000円ですか、の、これは手当というよりも、民生委員さんのそういった活動に対する支援ということなんですが、こういった民生委員さん自体の活動に関する支援というのもやっぱり、ソフト、ハードも含めてですけども、少し豊岡市としては考えていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、そのあたりは、また民生委員さんの意見をぜひ十分お聞き取りいただきたいなと思います。

高齢者のほうの今の就業機会の確保事業ですが、これは1,700万円全てシルバー人材にということで理解してよろしいですか。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり） はい、わかりました。

○分科会長（竹中 理） よろしいですか。

ほかにありますか。

松井委員。

○委員（松井 正志） ハートリーフ事業が、一部の事業が今回、委託が直営になったという趣旨というのは、いわゆる事業が定着してきたのか、いやいや、そうじゃなくて、強化していきたいという趣旨であるのかというあたりを教えていただきたいことと、それから、一方、所管は職員課になるんだけど、現状認識はやってると思うんで、今回の課から、室か、独立の室から課内の室に、推進室に移ったんだけど、その狙いという、意図というのは今のハートリーフの事業の委託とか、直営とどう関係してくるかということ。そして、戦略室という名前が推進室になつたということは、戦略は立ったので、じゃあ、実行の段階になる、移ったというふうにも理解できるんだけども、一方で、課から室に移るはいうことは、一般的には体制が弱体化したというふうにされるんだけども、それあたりはどうなのかということ。

それと、最後に、今の課相当の室であれば、部長が兼務なんだけれども、今回、課内になると、当然担当は部長は外れるわな。そういうことだけちょっと教えてください。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○ハートリーフ戦略室長（久保川伸幸） まず、ハートリーフの事業で社協のほうからこちらのほうに

移行してくるというようなことでのお尋ねですが、移行してきますのは、はーとピーという結婚促進のための交流イベント、こういったものを、今まででは社会福祉協議会のほうで実施をいただいておって、そこに人件費も含めて、実質の補助で、ほぼこちらが全体として支援していたということありますけれども。今、うちのほうでやっております縁結びさんというようなソフトな結婚相談事業といいますか、そういったこととの連携ですか、事業をもう少し強化して、うちのほうでフォローアップまでできるような、イベントに参加した人が、今までには参加しただけで、そのときが勝負だったのが、その後もう少しフォローできないかというようなことも含めて、対応を強化していきたいなという思いもありますが、ちょっと社会福祉協議会のままではなかなか今、そこまでの体制がとりにくいというような現状もございましたので、これを市に直営にすることと、さらにそういったところも強化し、縁結びさんとの連携の強化といったようなこともしっかりとしていくという想いがあって、今回そういった判断をしたというのが一つでございます。

次に、戦略室が推進室にという部分でありますけれども、これは地方創生全般の取り組みとして、U・Iターンのほうも今回組織としてはなくしていくというか、そういった一つの判断がございます。

一定の考え方として、戦略としてはある程度の形づくられてきたという想いがあるのが1点。その中で、ハートリーフにつきましては、今言ったような事業を直接に抱えてございますので、全くなくすわけには当然いかないという中で、やはりそれは室として残したい。そうしたときに、正直言うと、どこに属するのがいいのかという中で、考え方としては、今までの部の直接のハートリーフ推進室というやり方にするのも一つではありますが、実質今、職員の体制が、室長補佐が1名と、主任といいますか、職員、実質は2人でやっております。そのうち、事情としましては、今、産休で1名お休みにもなり、実質、室長補佐が1人で切り盛りせざるを得ないよう状況もございましたので、部長といえども室長、

なかなかそこが十分フォローし切れない部分もありますし、体制としては、むしろ課のほうに属しながら、そういった支援も含めながら、なおかつ、私も室長というか、部長でありますので、そこはしっかりとフォローは当然していくということを考えると、課の中に属する室ということで、もう一方のU・Iターンのほうとのバランスもございますけれども、今回そういう判断に至ったというようなところでございます。

○分科会長（竹中 理） 部長兼務というのはあるんですか。ある。（発言する者あり）
ほかに。

松井委員。

○委員（松井 正志） 受託と直営の関係は、かえつて連携をとりやすくするということで、強化というふうに理解できるんだけれども、ただし、戦略室を課内の推進室にしたというのは、そこだけ見ると後退だわな。そんなことでいいんかいな、要するに現場を持つ立場として。要するに市の人事配置上の問題はあるにしても、これまでやってきたことをさらに進めていくという姿勢からいいたら、後退ってとれちゃうような気がするんだけども、そこ辺がじゃあ、全体でどうバランスとてるかといわれたらどうなんだろう。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○ハートリーフ戦略室長（久保川伸幸） ご指摘のような想いも抱かれるという部分は懸念される部分ではありますけれども、いずれにしても、ここは実質的に職員がどう頑張るかという部分かなというふうに思っています。

体制の問題も先ほどちょっと実情として申し上げたような経過もございます中で、実をとりたいという部分もありまして、体制としては、今申し上げましたような形で課の中の室ということになりますけれども、体制としては、むしろしっかりと安定して運営ができるという体制が確保できるのではないかという中でこの、まあ、選択肢として考えられる中では今、今度の方式で持っていくのがよりベターなのかなという判断でございます。

○分科会長（竹中 理） 松井委員。

○委員（松井 正志） ゼひいうか、課内で十分調整していただいて、後退しないようによろしくお願ひします。

○分科会長（竹中 理） よろしいですか。

ほかにございますか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 2点お伺いしたいんですけれども、168ページの緊急通報システムですけれども、今回、65台から80台にしたっておっしゃつてましたけど、これは65名から80名になりそうだということでありましょうか。

それとあと、私よく存じ上げないんですけれども、これは、そういう民生委員さんからとか、そういう方からの依頼とかというか、それが個人からの依頼でされるのかとか、その辺お願ひします。

それから、もう1点は、170ページですけれども、ふれあいいきいきサロンと玄さん元気教室、高齢者等安心・見守り活動奨励金、これ多分、前に敬老会の補助金から移行した3事業だと思いますが、この費用として、合わせて2, 166万円になるのかな。これは敬老会補助金のときよりふえてるんか減ってるんか。

それからまた、この3事業について、まだ全然どれもやっていらっしゃらない地区、行政区というか、あるのかどうか。もしあれば、数とかもお願ひします。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○高年介護課参事（武田 満之） 済みません、まず最初に、緊急通報システムの関係なんですけれども、こちらにつきましては、民生委員さんを通じて出していただくということで、民生委員さんが現状をよく知っておられますんで、意見をつけて設置してくださいということで依頼が上がるものです。それと、台数につきましては、そうですね、80台が設置できるような形で準備をしておくというようなことで考えていただきたいと思います。

それと、もう1点、高齢者福祉3事業につきまして、ひとり暮らし高齢者等安心・見守り活動の奨励

金につきましては、359地区中307というようなことで、85%の区は実施されてるんですけども、あと15%ほどの地区はまだ実施されていないというか、実施されていないというか、申請はされない、でも、同じような見守り活動はしているよということがありますんで、申請数というようなことで考えていただきたいと思います。

あと、玄さん元気教室につきましてはあれですね、健康増進課になる。あと、ふれあいいきいきサロンにつきましては、359地区中234で実施していただいております。コミュニティにつきましては、29のうちの23をしていただいているということで、まだ3つとも事業をされていない、申請されていないところが26地区ございます。こちらの地区につきましては、また、こちらのほうで区長会を通じて説明するとともに、あと、老人会とか民生委員さんとか、そういう機会があるごとに、ちょっと会合を利用して啓発をさせていただきたいなと思っております。特にサロンと、例えば玄さん元気教室といいますのは、玄さん元気教室をした後、皆さん寄っていただいて、サロンもあわせてしていただくなとか、また、見守りをした後で、皆さんサロンというようなことで、事業と事業をうまく結びつけて実施していただければ、より効果が上がるものというふうに考えておりますので、こちらのほうにつきましても、区長さんのほうにお願いといいますか、説明をする中で、そういう参加数といいますか、ふやしていきたいと思っております。（「敬老金と比べて」と呼ぶ者あり）

ああ、敬老金につきまして、ちょっと済みません、敬老金……（「私が答えます」と呼ぶ者あり）ああ、済みません。

○ハートリーフ戦略室長（久保川伸幸） 敬老会のときの予算と今的新年度の予算、3事業のトータルとでどっちがどうだということで。

敬老会のほうは29年度までやっておりましたが、そのときの予算額が2, 233万7, 000円でした。今回の31年度の3事業は、先ほどおっしゃってましたように2, 166万円ということで、

まだ若干すき間はございますが、ここをしっかりとまた、取り組みを進めていく中で、もういずれこれを超していくような数字になっても、そこはしっかりと対応していきたいというふうに考えています。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 玄さん元気教室につきましても、直近で187団体ということで、まだされてないところもありますので、今後もふやしていくよう頑張っていきたいと思ってます。以上です。

○分科会長（竹中 理） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 緊急通報システムについては大体わかりましたけれども、これって、まだそのことについて、民生委員さんなり、やっぱりそういうことに熟知して、そういうひとり暮らしのそういうものが要る高齢者の方について、こうやっぱりきちきちっとやってらっしゃる民生委員さんと、まあ、割とこうそのことに熟知してらっしゃらない方もあるのかなと思ってますので、さらなる周知をお願いしたいと思います。

それから、3事業について今、お聞きしたわけですけれども、まだ、私のところの地区でも、玄さん元気教室、すごく前からやってらっしゃって、本当に毎週1回しとられて、その後、そこに参加した方がお茶を飲みながら懇談するという形で、大変いい形にはなってますけれども、お世話をする人が本当に大変な状況ではあります。

まだやってらっしゃらない地区があることなんですけれども、その地区においては、どうなんですかね、お世話ををするような、どういうんですか、人材といいますか、なかなか難しいというようなことがあるのかないのか、そこら辺どうなんでしょうか。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○高年介護課参事（武田 満之） いろんな事情があるんですけども、3事業されていないところの区を見てみると、26地区あるんですけども、高齢者というか、75歳以上の数が24人以下の地区が16区ということで、もうほとんどが小さい地区でございます。ですので、理由としては、そういう事業をしなくても、見守りやそういうものができる

わというようなことできないのか、また、そういうことをできる担い手さんといいますか、そういう方がちょっと尻込みされているのかなというような現状がありますので、その点につきましては、また区長様と、今度また、4月から区長さんかわられる方もありますので、区長様のほうと話をしながら、地区的実情に応じて、できるだけ一つずつでも事業を実施できるよう、ちょっと協力を依頼したいと思っております。

○分科会長（竹中 理） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） なかなか事業を負う担い手の方、本当に大変なので、例えば少人数の地区とかだったらなかなか難しかなと思うんですけども、以前だったら、敬老会補助金で1人幾らということで配分されていたので、そのことから考えると、まあ、なかなかちょっとした不公平感もあるんかなというふうな気がいたします。

区長さんを通じて、そうやって進められても、なかなか難しい。開催するのは難しいというような地区もあるので、そういう地区についてはどうするんかというところもちょっと考えていかなあかんのかなっていう思いがしています。よろしくお願いします。

○分科会長（竹中 理） それは意見ですか。

○委員（上田 伴子） はい、意見です。

○分科会長（竹中 理） わかりました。

それ以外なければ、よろしいでしょうか。
どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） 先ほど答弁を保留いたしましたごみ袋についてお答えさせていただきたいと思います。

ごみ袋の実績の枚数ですけども、燃やすごみの大袋が2017年度ですけども、146万6,500枚、小袋が31万6,500枚、割合でいきますと、燃やすごみの大袋が40.2%、小袋が8.7%を占めているという状況です。

ごみの処理手数料につきまして、歳入のほうですけども、これの積算方法ですけども、これにつきましては、2017年度の実績にごみの減量を見込み

まして、減量率を掛けまして、トータルで計算しておりますので、今回の大袋と小袋の単価改正については積算の中には入れておりません。以上です。

○分科会長（竹中 理） ほかになければ、質疑を打ち切ります。

各振興局はありますですね。ないですね。

それでは、ここで一端、第32号議案の審査を中断いたします。

ここで分科会を暫時休憩します。休憩はどれぐらい、ちょっとまだ引き続きありますので、よろしいですか。5分、5分ぐらいでいいですか。じゃあ、25分まで休憩にします。

午前11時18分 分科会休憩

午前11時25分 委員会再開

○委員長（竹中 理） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

まず、第33号議案、平成31年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○市民課長（木下 和彦） それでは、別冊の平成31年度豊岡市特別会計予算書のほうをお願いいたします。

1ページをごらんください。第33号議案、平成31年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についてご説明をいたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億8,958万2,000円とするものでございます。第2条では、一時借入金の最高額を5億円と定めています。第3条では、歳出予算を流用することができる範囲を定めています。

内容につきましては、別冊の31年度豊岡市予算についてということでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、その57ページをお願いしたいと思います。歳出予算総括表によりましてご説明をいたします。

済みません、よろしいでしょうか、18ページで

ございます。17、18ページ。よろしいでしょうか。済みません。それでは、国民健康保険事業につきましては、平成30年度から県単位化が始まりまして、国保税の賦課総額及び税率につきましては、豊岡市で設定をいたしますので、当初予算は骨格予算とさせていただいております。平成30年度中の課税所得及び平成30年度の繰越金の額につきましては、4月下旬に改めて精査をいたしますので、国民健康保険運営協議会のほうで答申をいただいた後で、6月定例会のほうで本格予算をご提案申し上げる予定でございます。

まず、歳出の内容でございます。まず、主なものをご説明いたします。

総務費でございます。総務費は、一般職員14人と、臨時職、嘱託2名に係ります人件費及び事業運営に係る事務経費として1億2,920万9,000円を計上しております。

次の保険給付費でございます。兵庫県が、過去3年間の医療費の伸びに基づきまして算定したもので、内示額の58億3,025万3,000円を計上しております。前年度の当初予算と比較しますと約1億4,600万円の減となっております。

次の国民健康保険事業納付金でございます。これは、医療給付費分と後期高齢者支援金分と、介護納付金分を合算した額でございまして、県へ納付するものでございます。23億5,205万2,000円を計上しております。

次に、保健事業費でございます。これは、レセプト点検を初め、医療費の適正化に対し係ります事業、それから定例、特定の健康診査、特定保健指導事業、それから生活習慣病の重症化を予防するための費用でございます。1億4,500万円を計上しております。

続きまして、1ページに戻っていただきまして、歳入でございます。

財源でございますが、まず、国保税につきましては、4月下旬に平成30年度中の課税所得が確定した後に税率等の算定を行いますので、暫定的に16億4,375万2,000円を計上しております。

1つ飛んで、県支出金でございます。61億6,800万円ですが、普通交付金分は歳出で計上しています保険給付費の総額から結核医療賦課金等を除いた額を計上しまして、特別交付金につきましては、平成30年度分の実績見込みによりまして、県の内示により額を計上いたしております。

次の繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金及び職員の給与費繰入金等を計上いたしております。

以上でございますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹中 理） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 国保税の軽減判定についてなんですけども、今回、判定ミスがあったということになって、皆さん、処分され、口頭注意で処分されたんですけども、今の時代ですから手計算で計算するわけじゃないので、一定システムを組まれてやってると思うんですけども、そのシステムのかかわり方、職員のかかわり方というのはどういうことなのか、ちょっと教えていただきたい。つまり、最初設定された方というのは、多少なりともできてないと思うんだけど、できてないというか、不注意があったということだと思うんですけども、それをもとに正しいと思って、次に、今回入力されたような方っていうのは、これを疑って仕事はしないと思うんですけども、そのあたり、チェックできるような仕組みがあるのかないのか。軽減判定の中身についてでなくて、システムの関係だけ、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（竹中 理） 答弁お願いします。

○市民課参事（定元 秀之） まず、システムの仕組みです。仕組みにつきましては、先ほど言われたように、担当者が入力をしていくというものであります。それなりの担当ですんで、知識があるというふうにやっておりまして、代々その職員の説明を受け、引き継ぎを受けましてやっていくというものであります。たまたま今回につきましては、また、新しい

担当者のほうが、また別の件でちょっと入力のミスではないんですが、入力のほうのチェックをしている中で気がついたということであります。気がついた中で当然、国保税が変わってきたというものがありましたので、このたび全件チェックをしたというものです。

先ほど委員が言われたように、チェックのほうの、ああ、入力の関係です。なかなか二重、三重のチェックというのができないということがありますので、当然、担当者がその都度見ているということではありますが、今回の件もありまして、入力に関することにつきましては、二重、三重のチェックをしていくと。新たに、当然、本庁だけでなく、各振興局も同じようにやっておりますので、当然、十分そちらのほうにつきましても、こういうものがあったということで説明をして、各振興局とも情報共有をしまして、今後、二度と間違ひがないようにしたいと思います。以上です。

○委員長（竹中 理） 松井委員。

○委員（松井 正志） 今回、さっきも言いましたように口頭注意がありますけれども、処分された職員の皆さんには、一番最初入力のシステムをつくられた方、あるいはずっと誤る段階で各年度入力された方、それから、最後の一番新しい方も含めて、全部一連の方が処分の対象になったということでいいですか。

○委員長（竹中 理） 部長。

○市民生活部長（井上 貢） ちょっと職員処分の関係なので、私のほうから。

口頭注意を受けましたのは係長級以上です。それは、歴代の係長と課長、市民課長、この役職の方々です。

○委員長（竹中 理） 松井委員。

○委員（松井 正志） 実は一般質問で、生涯学習サロンの取得の経過を聞いておったときに思ったんですけども、そのときのいろいろそれぞれの段階でチェックして、間違いないから次へ進んで、最終的にやったけども、建物に瑕疵があって、市に対して損失を与えたと。でも、それぞれやってるから、全

然、瑕疵は瑕疵、職員というか、市にとっては何も責任はないというような説明になったんですけども、今回のシステムのほう、軽減判定誤りを見ると、途中の方って、単なる執務のずっと入力するだけやつたら、責任って発生しないんじゃないかなと思うんですけどね。それがえらい、片や処分して、片や口頭注意ではあるんですけど、片や処分、片やこっちのほうは大きな損害が出てるのに何も処分されないというのは非常に何とかって言ったら、またまざいので言いませんけども、アンバランス、バランスに欠いてるよう気がしませんか。まあ、それは職員として。

○委員長（竹中 理） どうぞ、部長。

○市民生活部長（井上 貢） ちょっと今の感想は省かせていただくとして。今回、市民課で軽減判定誤りがあったんですが、それはシステム立ち上がりたときのソフトの段階から間違ってたんですね。それがシステムができなかって、それをきっちり引き継ぎ書に書いて、担当は、まあ、先ほどちょっと定元が言いましたけど、上司がなかなかチェックできないという、物すごい件数なので。その担当にきっちり引き継がれていって、こういうときはフラグを立てますね、こういうときはフラグを消さなかんでということがきっちり引き継ぎできなかった、やってなかっただいうことが本当にそもそもの原因、それをさらにチェックしようとするその管理職、管理監督職の職員が見過ごしてたということがありますんで、対象としては管理監督職以上の職員が処分対象になったということでございます。

○委員長（竹中 理） はい。

○委員（松井 正志） 残念というか、お疲れさまです。ご苦労さまです。

○委員長（竹中 理） それでは、ほかに質疑はありませんか。

質疑を打ちります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） 討論を打ちります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す

べきものと決定してご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） 異議なしと認めます。よって、第33号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、第34号議案、平成31年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、特別会計の予算書の38ページをお願いいたします。38ページをお願いします。第34号議案、平成31年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,731万2,000円と定め、第2条で地方債について、第3条で一時借入金の最高額を1,000万円と定めております。

内容につきましては、先ほど見ていただきました別冊の資料ナンバー1の平成31年度豊岡市予算についてご説明いたします。その22ページをお願いします。豊岡市予算についてという。（「22ページ」と呼ぶ者あり）はい、22ページ。

予算の概要ですけども、本会計の目的は国民健康保険法に基づく資母診療所の運営を行うものでございます。

25、26ページをごらんください。予算総括表により主な項目について説明をいたします。

まず、歳出ですけども、総務費は、医師、看護師等の給料や共済費、診療所運営に係る管理費などございます。

医業費は医療用消耗機材費、医療用備品購入費などで、ことしは機器の老朽化に伴い、分包機と血液の自動測定装置の更新を予定しています。

公債費は、施設整備や医療機器購入に係る市債の元利償還金で、予備費として10万円を計上いたしております。

戻っていただきまして、23、24ページをごら

んください。次に、歳入ですが、診療収入は診療報酬等によるもの、使用料及び手数料は診断書の文書料などで、繰入金は一般会計と国保事業勘定からの繰入金です。

説明は以上です。

○委員長（竹中 理） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第34号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、第35号議案、平成31年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課。

○市民課長（木下 和彦） それでは、特別会計予算書の60ページをお願いいたします。第35号議案、平成31年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明をいたします。

本案は、第1条で、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ12億4,598万5,000円とするものでございます。第2条では、一時借入金の最高額を5,000万円と定めています。

後期高齢者医療制度につきましては、今議会の開会のときに副市長のほうから報告がございましたけども、低所得者に対する介護保険料の軽減の拡大、それから、年金生活の支援給付金の支給開始時期のことしの10月に合わせまして、保険の軽減特例の見直しが行われます。低所得者につきましては、保険料の均等割の9割軽減、それから8.5割軽減の特例措置が10月に廃止となります。しかし、9割軽減の方には介護保険料の軽減や年金生活支援給

付金の措置が受けられることから、8.5割軽減の方との間に不均衡が生じるために、現行の8.5割軽減の対象の方には、10月から1年に限り、負担金の増減分につきまして特例措置が行われます。

それで、平成31年、2019年度の実質的な見直しの内容につきましては、9割軽減の方は8割軽減に、8.5割軽減の方は実質に変化なく8.5割軽減となり、平成32年、2020年ですけども、9割軽減の方は本則の7割軽減に、それから8.5割軽減の方は、7.75割軽減となりまして、最終的には平成33年、2021年には8.5割軽減の方も本則の7割軽減となります。

以上が保険料の軽減の特例の見直しの内容でございます。

それでは、予算の内容につきましては、平成31年度の豊岡市予算についての33ページでご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ナンバー1でございます。よろしいでしょうか。それでは、まず、歳出の内容でございます。総務費の4,765万1,000円につきましては、一般職員2名、それから嘱託職員1名に係るものでございまして、そのほか事業の運営に必要な事務費を計上いたしております。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金11億9,627万9,000円でございますが、徴収いたしました保険料と保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するものでございます。

次に、諸支出金の152万5,000円でございますけれども、これにつきましては、被保険者の転出、死亡、所得更正等によりまして保険料に変更が生じ、過誤納付金が発生した場合に還付するための計上をしているものでございます。

続いて、1ページ戻っていただきまして、31、32ページをごらんください。財源内訳でございます。主な内容につきまして説明をいたします。保険料につきましては、兵庫県の後期高齢者医療広域連合から示された平成31年度見込み額によりまして、昨年度より5,812万3,000円増の8億

9,032万3,000円を計上いたしております。

次に、繰入金でございます。3億5,402万3,000円につきましては、事務費、保険基盤安定及び人件費分などの職員給与費等に係る繰入金の見込み額を計上しております。

また、諸収入でございますが、153万8,000円のうち、保険料還付金150万円、それから保険料還付加算金2万5,000円につきましては、広域連合からの歳入しまして、同額を歳出に計上しております。

以上でございますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹中 理） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 異議なしと認めます。よって、第35号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、第36号議案、平成31年度豊岡市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課。

○高年介護課長（恵後原孝一） それでは、別冊、特別会計予算書の80ページをお願いいたします。第36号議案、平成31年度豊岡市介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案では、第1条で、歳入歳出予算の総額を96億6,677万4,000円と定め、第2条で、一時借入金の借り入れ最高額を5億円と定めております。第3条で、歳出予算の流用につきまして、第1号は、給料、職員手当などの人件費に係る経費の流用について、第2号は、保険給付費の、ああ、ご

めんなさい、保険給付費及び地域支援事業費の流用について、いずれも同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができることを定めております。

内容につきましては、別冊の資料、平成31年度豊岡市予算についての38ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

予算の概要ですが、本会計は、豊岡市老人福祉計画・第7期の介護保険事業計画に基づき、保険給付及び地域支援事業費等を実施するためのものです。

41ページをごらんください。予算総括表により、歳出予算の主な内容をご説明いたします。

まず、総務費3億951万円は、事業運営費や介護認定審査会に係る人件費、事務費及び介護認定に係る主治医意見書の作成手数料などです。

保険給付費87億8,089万1,000円は、各種保険給付に係る費用です。

地域支援事業費5億6,542万9,000円は、要支援の方などが利用される訪問介護や通所介護、さらに支え合い通所介護や支え合い生活支援のサービスに係る事業費でございます。それから、介護予防のためのケアプラン作成等に係るケアマネジメント事業費も含まれております。もう一つは、地域包括支援センターの委託に係る経費、運営事業費等になっております。

これらサービス給付に係るものにつきましては、保険給付費、地域支援事業費とともに第7期介護保険事業計画の平成31年度給付費等の見込み額に沿って予算計上しております。

今期計画の給付費等の推計につきましては、豊岡市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画書の196ページのほうに掲載をいたしておりますので、またごらんください。

続きまして、次の基本積立金33万4,000円につきましては、昨年度に比べて、大幅に減額をしておりますが、今年度が第7期介護保険事業計画の中間年度に当たるため、計画上、収支の均衡を想定した年度としていますことから、一般会計からの繰り入れられる介護保険給付費準備基金の利子と同額のみを計上をいたしております。

諸支出金 551 万円は、第1号被保険者保険料の還付金等で、予備費は 500 万円を計上しております。

戻っていただきまして、39ページをお願いいたします。次に、歳入予算ですけれども、保険料 18 億 9, 469 万 7, 000 円は、第1号被保険者の介護保険料でございます。

国庫支出金 23 億 3, 671 万 3, 000 円は、保険給付費に係る負担金、調整交付金並びに地域支援事業費に係る交付金です。

次の支払基金交付金 24 億 6, 737 万 4, 000 円は、社会保険診療報酬支払基金のほうから保険給付費と地域支援事業費に係る第2号被保険者の負担分として交付される交付金になっております。また、県支出金 13 億 5, 497 万 1, 000 円は、保険給付費に係る負担金、地域支援事業費に係る県からの交付金です。

1つ飛びまして、次の繰入金 16 億 100 万 2, 000 円は、一般会計からの繰入金です。このうち介護給付費繰入金は、保険給付費に、地域支援事業繰入金は、要支援の方などの事業のほうに係る市の負担分です。また、低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の方の保険料軽減を行うためのものです。このほかに、職員給与費、事務費等に係る繰入金、また、介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費準備基金のほうから、第7期計画の保険料基準額の算定時に保険料額を抑えるために取り崩すこととしていた、あらかじめ見込まれた積立金の繰り入れでございます。

諸収入です。1, 156 万 2, 000 円は、地域支援事業に係る食の自立支援事業の利用者負担金などの雑入等になっております。

次に、特別会計予算書の 118 ページをお願いします。過年度に議決いただきました債務負担行為で 2 件ございます。後ほどご清覧をお願いいたします。
説明は以上です。

○委員長（竹中 理） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第36号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、第37号議案、平成31年度豊岡市診療所事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、特別会計予算書 123 ページをお願いします。第37号議案、平成31年度豊岡市診療所事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 6, 581 万 3, 000 円と定め、第2条で、地方債について、第3条で、一時借入金の最高額を 2, 000 万円と定めています。

内容につきましては、別冊の資料の豊岡市予算についてで説明いたします。

46 ページをお願いします。まず、予算の概要ですけども、本会計の目的は、休日急病診療所ほか 4 カ所の市立診療所の管理運営を行うものでございます。

49、50 ページをごらんいただきたいと思います。予算総括表により、主な内容についてご説明いたします。

まず、歳出ですが、豊岡休日急病診療所費の総務費は、医師、看護師等の賃金や診療所運営に係る管理費などです。医業費は、医薬品等の医薬材料費、ガーゼ等の消耗品費等になります。以下、森本診療所ほか、各診療所費の総務費及び医業費の主な内容欄につきましても、休日急病診療所と同様となっております。

平成31年度につきましては、医療用備品の老朽

化に伴い、各診療所で備品の更新を予定しており、主なものとしましては、森本診療所では、超音波診断装置、神鍋診療所では、高圧蒸気滅菌器、高橋診療所では、水溶性薬剤の調剤台を計上しています。

47、48ページをごらんください。歳入ですけども、休日急病診療所以下、各診療所の収入は、外来収入、手数料、一般会計繰入金などとなってています。

説明は以上です。

○委員長（竹中 理） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第37号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、第38号議案、平成31年度豊岡市靈苑事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課。

○生活環境課長（今井 謙二） それでは、特別会計予算書の163ページをごらんください。第38号議案、平成31年度豊岡市靈苑事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ789万8,000円と定めています。第2条では、一時借入金の最高額を100万円と定めています。

内容につきましては、別冊資料ナンバー1の豊岡市予算についての55ページ、56ページをごらんください。予算総括表によりご説明いたします。

下段2の歳出ですが、靈苑管理費の主なものは、修繕料では、西靈苑の経年劣化により傾斜している

擁壁の修繕等に150万7,000円を計上しています。委託料では、両靈苑の管理委託料、西靈苑のポンプ保守管理料等として、330万1,000円を計上しています。

次に、上段1の歳入ですが、使用料及び手数料は、永代使用料と管理料等で713万7,000円を見込み、その他財産収入、繰入金、繰越金及び諸収入を計上しています。

説明は以上です。

○委員長（竹中 理） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第38号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

以上で、市民生活部、健康福祉部、各振興局に係る平成31年度一般会計予算の説明、質疑並びに平成31年度各特別会計予算の説明、質疑、討論、表決は終了をしました。

それでは、当局の職員の方は退席をいただいて結構です。ご苦労さまでした。

ここで委員会を暫時休憩します。再開は午後1時。

午前11時58分 委員会休憩

午後 0時58分 分科会再開

○分科会長（竹中 理） それでは、休憩前に引き続いて分科会を再開をいたします。

先ほども申し上げましたが、午前中にも申し上げましたが、本日は、第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算の説明、質疑のみを部署ごとに行います。

そして、明、あした12日は、当局全部署に出席

をいただいて、委員会付託された平成31年度予算以外の、その他の議案を個別に説明、質疑、討論、表決を行い、次に、当分科会に分担された第22号議案の説明、質疑、討論、表決を個別に行います。続いて、請願、陳情の審査を行って、最後に議案全体についての委員会、分科会審査の意見、要望のまとめを行うことにしたいと思います。

それでは、付託案件の審査に入ります。

当局説明は、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や昨年度と変更となった事項、項目、それから平年と比べて、比較をして、著しく変わっている事業等、要点を端的に説明をよろしくお願ひします。

また、答弁につきましても、要点を簡潔に説明されるようお願ひします。

なお、発言の際は、必ず発言の最初に課名と名前をお願いをいたします。

さらに、委員の皆さんには、スムーズな議事進行に格別のご協力ををお願いをいたします。

それでは、地域コミュニティ振興部、教育委員会の所管部分についての審査を始めます。

それでは、第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。歳出、続いて、所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明の後、一括して行いたいと思います。

それでは、地域コミュニティ振興部よりお願ひしたいと思います。

どうぞ。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） それでは、歳出より説明をさせていただきます。

124ページをごらんください。それでは、上段です。人件費の地域マネージャー29人というふうになってますけれども、昨年度までコミュニティ組織の創成期に、市嘱託職員のコミュニティ支援員を配置しておりましたが、全地域で終了しまして、地域雇用に変更になりましたので、606万1,00

0円の減額となっております。

次に、7段目をごらんください。地域コミュニティ推進事業費1億6,433万9,000円です。豊岡地域を初め、6地域の事業費を計上しております。豊岡地域に限りますと7,109万8,000円となりますけれども、新規事業といたしまして、中間支援組織機能の構築に向けて350万円を計上させていただいております。国の集落支援制度を活用し、市とともに地域コミュニティ組織の状況や支援のニーズを調査し、分析、それから豊岡に必要な中間支援機能の研究を進めてまいります。その内訳の主なものとしては、地域センター1名の配置の入件費とアドバイザーの招聘費用となっております。

続きまして、継続事業ですけれども、コミュニティづくり交付金につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、コミュニティ支援員の地域雇用により500万2,000円増となっております。また、雇用事務支援というのを3年間継続することになっているんですけども、1、2年目は25万円、3年目は15万円となっておりますので、348万円の減となっております。

それから、地域コミュニティ活性化交付金につきましては、手挙げの実績を考慮いたしまして、昨年と比較すると650万円の減額となっております。

それから、同ページの中段少し下になります。コミュニティセンター管理費です。7,409万1,000円を計上しておりますけれども、前年比2,000万円弱の減額となっております。主なものは補修工事の減額です。内容としては、豊岡市コミュニティセンター施設等の個別施設計画を今年度策定しております、今月末、成果品が納品される予定なんですけれども、公共施設の再編計画に基づきまして、コミュニティセンターは維持、継続する方向になっておりますので、公共施設等マネジメント府内推進委員会等で調整させていただきまして、今後、補正予算等で対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、歳入のほうに移らせていただきます。

24ページをごらんください。2枚目の9段目となります。使用料です。コミュニティセンター使用料468万4,000円です。昨年と比べて66万円の減額となっておりますが、台風等による実績見込み、これによりまして減額したものと思われます。

それから、54ページをごらんになってください。下から3段目になります。地域振興基金繰入金、コミュニティ分としては700万円を計上しております、豊岡300万円、日高200万円、出石200万円というふうになっております。

それから、70ページをごらんください。下から3段目です。過疎対策事業債、コミュニティ分は3,790万円となっておりまして、豊岡350万円、城崎520万円、竹野1,460万円、但東1,460万円となっております。

ちょっと返りまして、9ページの下段です。一番下段なんですけれども、地方債につきましては、先ほど説明いたしましたとおりです。

以上でコミュニティ政策課の説明を終わらせていただきます。

○分科会長（竹中 理） 続いて、生涯学習課。

生涯学習課、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 私からは、生涯学習課が所管する予算の内容について説明をさせていただきます。

予算書は90ページをお開きください。上から12行目でございますが、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費でございます。第6回を迎えることしの音楽祭は6月4日から9日の6日間、市内各所で25の企画を実施します。主なものとしましては、子供たちのためのコンサート、学校訪問コンサートは市内10小学校、街角コンサートは豊岡地域以外の5カ所で開催します。新企画としましては、期間中、毎日夕方に30分程度の稽古堂でイブニングコンサートを開催します。さらには、サロンコンサート、グランドコンサート、有料コンサートを開催する予定でございます。これらの主な費用として、ポスター、プログラムの印刷製本費が50万円、コンサートの事業委託料を600万円を

計上しております。

続きまして、予算書108ページをごらんください。最下段でございます。市民プラザ管理費について説明いたします。次ページをごらんください。運営委託料3,474万6,000円は、NPO法人コミュニティアートセンタープラッツへの指定管理でございます。その下、整備工事費は、ワイヤレスマイク装置の更新、移動音響卓更新、録音再生装置の更新、それから舞台照明設備のコンセント取りかえを行うための経費でございます。その他共益費、駐車場代を計上しております。

さらに、その下、市民プラザ事業費について説明いたします。市民プラザは、市民の芸術活動を支援するため、31年度は6本のプログラムを実施し、その費用を合計1,074万3,000円計上しております。

続きまして、予算書は312ページをごらんください。上から7行目でございます。生涯学習サロン整備事業費について説明いたします。生涯学習サロンにつきましては、予定建物及び敷地に不同沈下が見つかり、建物の安全性及び対策費を総合的に判断した結果、予定建物を取り壊し上で、同上に新築する方針を出させていただきました。費用をかけて取得した建物を取り壊さざるを得ない事態となってしまったこと、そして、開設が大幅におくれることになってしまったことに対して深くおわび申し上げます。どうも済みませんでした。

不同沈下のある建物を購入した経緯や責任については、一般質問の中で、市長と部長から説明しましたので、私からは新年度予算の内容について説明をさせていただきます。

新年度予算に計上しました整理経費は、既存建物の取り壊しに係る設計監理費のみでございます。取り壊し工事費、整備する建物の設計監理費、土質調査などの関連経費につきましては6月議会に提案させていただきたいと存じます。

市内随一の立地を生かすための民間提案を募っているところで、優秀な提案があった場合には採用し、その内容も含めて6月にはお示しすることがで

きるものと考えております。

続きまして、予算書320ページをごらんください。下から15行目、子どもの野生復帰事業費について説明いたします。市内の子供たちに野外体験プログラムを提供し、ふるさと豊岡を愛し、夢の実現に向け挑戦する子供たちを育成することを目的としております。昨年度から、周年型体験プログラム、これは年6回、各100名で、それから単発型体験プログラム、こちらは年3回、各30名、それから成人対象体験プログラム、年4回、各20名の3本立てしております。

去る2月19日に、31年度の事業者のプロポーザルを実施し、その結果、周年型は公益財団法人日本アウトワード・バウンド協会関西校、単発型は、企業組合労協センター事業団、成人対象は、特定非営利活動法人但馬自然史研究所が選定されております。

続きまして、予算書322ページをごらんください。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○生涯学習課参事（上田 健治） 私からは、図書館に係る歳出のご説明をさせていただきたいと思います。

322ページをごらんいただきたいと思います。6目図書館費についてご説明申し上げます。説明欄下段中ほどに図書館管理費がございます。そのまた中段、そこから数えて下から14行目になりますけども、修繕料でございます。これは、図書館本館の空調機の冷却水温度制御用の弁にふぐあいが生じまして、その交換に係るものでございます。夏場の冷房時に使用するものなので、現在、暖房ですので、現在は問題なく動いております。これは、施設が老朽化する中で適切な管理をするために計上させていただいているものでございます。

また、昨年、一昨年と室外機等、空調に係る機器の交換をいたしましたが、その場所とは別な場所でございます。費用は修繕料で上げております284万3,000円のうち230万円を計上させていただいております。

続きまして、次ページ、324ページをごらんいただきたいと思います。説明欄上段、中ほど、上から13行目ですけども、同じく図書館管理費、整備工事費、情報通信設備についてご説明申し上げます。

これは、来館者からの要望もあり、次に説明させていただきます備品の導入にも必須のため、図書館の各分館、5分館にWi-Fi環境を整備するものです。これにより、情報の取得手段の多様化というのに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

ちなみに本館につきましては、29年度の事業で既に設置済みでございます。

その下、事業用備品でございますが、これも各分館に視覚障害者向けの日常生活給付用具でもあります眼鏡型の文字読み上げ機、商品名は、OTONGLASSといつてるものでございますけども、各分館にも整備をしようというものでございます。

それとあわせまして、現在、各分館に設置しております来館者検索用のパソコンにつきましては、OSが古くて使用に支障を來しておることが多く、来館者からの苦情も多いこともあります。現行機種に更新をしようとするものでございます。費用につきましては、OTONGLASSにつきましては5台で161万円、パソコンにつきましては59万円を計上させていただいております。

図書館部門については以上でございます。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） それでは、予算書は334ページをごらんください。引き続いて、生涯学習課分を説明させていただきます。

下3分の1あたりの植村直己冒険館管理費について説明いたします。修繕費でございます。駐車場内公衆トイレ、それから、展示しております立体絵本、それからブルーレイプレーヤーの修繕経費でございます。さらに、2段上の印刷製本費でございますが、画家の黒田征太郎先生が挿絵をされた植村直己語録の増刷、それから1枚めくっていただきまして、業務委託料の一番下でございますが、こちら、PFI事業に移行することに備えまして、所蔵品の

整理に係る業務費、こちらのほうを計上しております。

それから、その下でございます。植村直己冒険館機能強化事業費について説明をさせていただきます。民間事業者の創意工夫や経営能力を活用した冒険館の再構築や機能強化を行い、来館者を増員して安定的かつ継続的な運営を図るため、P I F方式の導入に向けた準備を現在行っております。平成30年度は、事業者への要求水準と募集要項を定め、年末に参加意思の確認をさせていただいたところ、1グループから参加表明がありました。今後は、その参加表明のあった事業者と詳細を協議しまして、4月中旬には提案書を受け付け、審査を行った後、6月に事業候補者と基本協定を締結し、9月議会に契約議決をいただいた上で本契約を締結する予定にしております。この間の事業者選定に係る費用を予算に計上しているものでございます。

さらに、本契約後、事業者は設計作業から整備工事にかかりますが、その内容が、先ほど申し上げました要求水準や契約書に合致してかどうかモニタリングする必要もありますので、その費用も合わせて計上しております。

もう1ページめくってください。上3分の1あたりの植村直己冒険館の事業費について説明いたします。植村直己語録を使った企画展示、それから冒険賞受賞者の特別展、歴代受賞者のその後の記録を追跡、整理し、さらには、7泊8日のサバイバルキャンプの支援、同館に立ち寄ったあらゆるジャンルの挑戦者の展示を予定しております。

その下、植村直己冒険賞事業費について説明いたします。去る2月の12日、2018植村直己冒険賞受賞者の発表をさせていただきました。ことしの受賞者は、南アジア密林遺跡探検調査を行っている岡村隆さんです。6月1日には、日高文化体育館で授賞式を開催する予定にしております。さらには、2019植村直己冒険賞受賞者の選考作業に入りますので、これらの経費について予算を計上させていただいております。

さらにその下、日本冒険フォーラム開催事業費に

ついて説明いたします。2019日本冒険フォーラムは、全国の冒険者、チャレンジャーに向けて、植村直己さんのチャレンジ精神を伝えるとともに、冒険を通じて応援メッセージを発信する機会として、4年に1度開催しております。2019年は、11月17日に明治大学で開催する予定で、主な経費としましては、出演者の謝金、旅費、事業用消耗品、記録作成費等を予算計上しております。

続きまして、歳入について説明をいたします。予算書は54ページをお開きください。3つ目の最上段、財政調整基金繰入金17億1,200万余りのうちに、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の財源として480万円が含まれています。さらにその3つ下でございます。植村直己顕彰基金繰入金でございます。冒険館機能強化事業分として242万5,000円、それから日本冒険フォーラム開催事業費分として350万円を繰り入れる予定しております。さらにその4つ下でございます。地域振興基金繰入金2億余りのうち、子どもの野生復帰事業の財源として300万円を繰り入れる予定にしております。

予算書は60ページをごらんください。3雑入のうち、中段付近でございます頒布代中、植村直己冒険館グッズについて説明いたします。

この頒布代につきましては、冒険館が販売するグッズの売り上げで、内訳は、植村直己語録、それから語録ポストカードなどが主な内容でございます。

続きまして、1ページめくっていただいて、62ページをごらんください。真ん中あたりの参加者負担金の3段目でございます。子どもの野生復帰大作戦の参加者負担金でございます。野生復帰事業に充当させていただきます。

それから、予算書66ページをごらんください。上3分の1あたりの事業助成金のうち、市民プラザ自主事業助成金につきましては、一般財団法人地域創造、地域の文化芸術活動助成事業の助成金でございます。さらにその下、10行程度でしょうか、下、市民プラザの入場料でございます。106万2,000円でございますけども、これは、市民プラザで

実施する委託事業のうち、有料なものの入場料でございます。

それから、予算書は70ページをごらんください。中ほどの5社会教育債、社会教育施設整備事業債でございますが、こちらのほうは生涯学習サロンの整備事業費に充てられるものでございます。

最後に、債務負担行為について説明をさせていただきます。予算書は7ページをごらんください。第2表、債務負担行為の一番下でございます。植村直己冒険館機能強化改修運営事業設計建設モニタリング業務としまして、32年度から33年度までの間に784万6,000円の限度額設定をお願いしておりますのでございます。この経費につきましては、先ほどご説明申し上げたモニタリング事業に充てられるものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（竹中 理） 続いて、文化振興課。

○文化振興課長（木下 直樹） それでは、308ページ、お願いいいたします。中ほどでございます。社会教育総務費でございます。このうち、報償金のうち180万円と、それから次の費用弁償のうち60万円が文化振興課で、芸術文化参与の設置に係る費用でございます。前年の地方創生交付金事業費からこちらに移っておりますが、予算額には変更ございません。

それから、その下のほうでございます。市展事業費でございます。31年度で市展のほうは70回目を迎えます。彫刻工芸部門におきましては、これまでから企画運営委員会におきまして、陶芸系の作品を彫刻系の審査員が審査することの課題等が指摘されてまいりました。そこで、今回の審査員の交代の時期を機に、彫刻系と陶芸系の審査員2人による審査のほうを、2人体制を導入したいと考えております。

次に、310ページ、お願いいいたします。中ほどでございます。東井義雄の心を伝える推進事業費でございます。学校図書館における東井先生の心を伝える文庫の充実と東井教育の理念、普及に取り組んでおられる白もくれんの会への助成でございます。

31年度は、学校と地域の連携をテーマに、村岡高校の地域アウトドアスポーツ類型の立ち上げの中心になられた鳥取大学の山根俊喜先生の講演などを予定しております。

それから、その下のほうでございます。文化振興費でございます。31年度の新規事業としましては、29年度に続いて2回目となります。フランス国立図書館世界の100人にも選ばれるなど、世界で認められた写真家であります増浦行仁氏の、今回は宗像三宮の写真展の開催を予定しております。また、県のふれあいの祭典の関係で、本年度当番ということで豊岡に回ってまいりました。兵庫県生け花展が本市開催となりましたので、こちらのほうを予定しております。

312ページ、お願いいいたします。上から14行目でございます。文化芸術創造交流事業費でございます。こちらのほうでは、豊岡アートシーズンの共通経費、それから情報発信経費、それから文化振興課の関係事業費でございます。文化振興課の事業のうち、子ども歌舞伎ワークショップでは、今年度につきましては、対象を小学校2年から中学1年生まで、1学年ずつ上げまして、稽古時間のほうも4時間ほど拡大して実施し、充実させる予定にしております。

それでは、318ページをお願いいたします。中ほどから下のほうになりますけども、出石永楽館狂言開催事業費でございます。こちらのほうにつきましては、30年度までは一般講演も実施しておりましたが、10年を機に一般講演のほうの実施は見送りまして、今年度から学校講演のみを実施することにしております。

それから、326ページをお願いいたします。上から7行目でございます。豊岡市民会館管理費でございますけども、こちらのほうでは、音響調整卓の更新や、それから舞台の舞台幕の開閉ランナーなどの修繕を行う予定にしております。

それから、328ページ、お願いいいたします。上から3行目でございます。旧出石文化会館管理費でございます。こちらのほうでは、旧出石文化会館の

解体工事費と、それに伴います設計管理費などを計上しております。

それから、そのページ、中ほどから少し下になります。新文化会館整備事業費でございます。こちらのほうにつきましては、2年目となる来年度につきましては、3月に策定予定の新文化会館整備基本構想をもとに基本計画の策定に取り組むことにしております。

その下でございます。出石多目的ホール管理費でございますけども、旧出石文化会館の施設の一部でございました多目的ホール及び多目的室は、出石多目的ホールとして、市立市民センターの一つの施設として位置づけとなりました。旧出石文化会館の解体に伴いまして、出石多目的ホールが単独でも使用できるように、風除室の設置など、必要な修繕を行いたいと考えております。

それでは、330ページ、お願ひしたいと思います。10行目でございます。市民会館等自主事業費でございます。こちらのほうでは、市民会館では日本を代表するプラスバンド、ブラックボトムプラスバンド、コンサートや音楽を視覚化したハンドサイン手話パフォーマンスライブなど、10事業を予定しております。

少し飛びまして、336ページ、お願ひいたします。下から15行目になります。日本・モンゴル民族博物館事業費でございます。こちらのほうでは、現地の写真や映像、馬具などを、資料を展示して、騎馬民族文化を紹介する企画展の開催などを予定しております。

それから、その下のほうでございます。美術館の事業費ですけども、美術館につきましては、31年度で開館30周年を迎えます。その関連事業としまして、伊藤清永画伯と長女の晴子氏の親子展でありますとか、日本女性の美をテーマに、画伯と浮世絵展などを開催する予定にしております。

続いて、歳入、お願ひします。

24ページでございます。中ほどから少し上になります。総務管理費でございますけども、その中の一番下でございますけども、出石多目的ホール使用

料でございますが、市立市民センターの一施設の位置づけになりましたので、多目的ホールの使用料は、こちらになっております。

それから、26ページ、お願ひします。下から2つ目の枠でございます。社会教育使用料でございますけども、文化振興課分は、豊岡市民会館使用料、日本・モンゴル民族博物館入館料、美術館入館料、住吉屋歴史資料館入館料、同じく使用料、それから一番下の日本・モンゴル民族博物館使用料でございます。

それでは、36ページ、お願ひします。3つ目の枠になりますけども、社会教育費補助金の一番下でございますけども、文化芸術振興費補助金、その中で、それにつきましては文化振興係関係377万7,000円、それから市民会館等自主事業費分209万4,000円、合わせました587万1,000円が文化振興課分でございます。

それから、飛びまして、48ページ、お願ひします。中ほどから少し上になります。兵庫地域創生交付金、このうち文化振興課分は395万9,000円で、新文化会館整備事業費に充てるものでございます。

次に、54ページ、お願ひいたします。下のほうの基金繰入金でございます。5つ目の仲田光成記念基金繰入金、これは作品の維持管理の一部に充てるものでございます。

それから、その下、東井義雄遺徳顕彰基金繰入金、これは東井義雄の心を伝える推進事業に充てるものでございます。

その2つ下、地域振興基金繰入金、このうち文化振興課分は、文化芸術創造交流事業費分600万円と、それから出石永楽館狂言開催事業費分100万円、合わせました700万円が文化振興課分でございます。

その下、公共施設整備基金繰入金、こちらのほうは旧出石文化会館解体工事費及び実施設計、管理業務委託料に充てるものでございます。

それから、70ページ、お願ひいたします。下から2つ目になります。過疎対策事業債でございます。

このうち文化振興課分は380万円で、住吉屋歴史資料館管理費に充当するものでございます。

ちょっと戻っていただきまして、9ページ、地方債。下から2つ目になります。過疎対策事業債。このうち文化振興課分は380万円でございます。説明は先ほどのとおりでございます。

文化振興課の新規事業や大きな変更があったもの、また、主なものは以上でございます。よろしくお願ひします。

○分科会長（竹中 理） 続いて、スポーツ振興課。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 346ページをお願いします。上の枠ですけども、オリンピック・パラリンピック推進事業費です。1,794万4,000円のうち1,255万円につきましては、12月補正の債務負担分になります。内訳ですけども、日本代表チームの4月の強化合宿の支援、それから食支援、それからスポンサーシップということで339万円、食支援につきましては、昨年に引き続き、海外遠征や秋以降の国内合宿、そしてことしの8月に東京で開催されますオリンピックのプレ大会となります世界ポートジュニア選手権の会場において、参加選手等の昼食へのお米の提供をJAたじまと共同で行いたいというふうに考えております。それから、ドイツ代表チームの事前合宿の準備とスポンサーシップで717万1,000円。そして、フランス代表チームの強化合宿の支援として569万円を計上しておりますが、フランスにつきましては、お知らせをしておりましたとおり強化合宿が行われなくなりましたので、執行せず、補正で減額させていただきたいと考えております。

それから、負担金のところで、日本スポーツツーリズム推進機構。これはスポーツのいろんな情報を得るということで、ここに加盟をすることにしております。

それから、東京オリパラ活用地域活性化推進市長連合、これは今まで大交流課が所管をしておりましたけども、新年度からスポーツ振興課のほうに移管をしたというふうなものになります。新年度は、事前合宿を受け入れるドイツにつきまして、市民の理

解を深めるための、市を挙げて受け入れるための取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、一番下です。城崎ポートセンターの管理費ですけども、348ページ、次ページをお開きください。老朽化対策等として、艇庫の床の防じん塗装だとか、トレーニングルームの増設、倉庫の改修、空調設備の改修などのために、整備工事費を2,850万円計上をしております。

それから、その下の枠ですけども、豊岡市民グラウンドの管理費です。夜間照明中柱が3本ありますけども、1本が腐食していますので、その修繕を行なう予定にしています。

それから、出石グラウンドの管理費では、テニスコートの人工芝の一部が破れていますので、その修繕を予定をしております。

それから、こうのとりスタジアムの管理費ですけども、次のページをお願いします。350ページ。駐車場の舗装が随分傷んでいますので、舗装の補修工事のために650万円を計上をしております。

それから、神美台スポーツ公園管理費ですけども、夜間照明設備の改修、管理棟の空調設備、電気設備の更新、トイレの洋式化等を行うために6,150万円を計上をしております。

続きまして、歳入を説明させていただきます。66ページをお願いします。上から16行目、中ほどですけども、スポーツ振興くじ助成金、これにつきましては、神美台スポーツ公園のテニスコートの夜間照明改修について助成金申請をしている額になります。

続きまして、70ページをお願いします。上から5枠目ですけども、保健体育施設整備事業債です。城崎ポートセンター、神美台スポーツ公園の各事業費に係る市債になります。一番下の過疎対策事業債のうち、1,250万円はオリンピック・パラリンピック推進事業費の事業費にかかる市債になります。この分は12月の補正の債務負担分になります。

9ページをお願いします。地方債になります。下から5行目、保健体育施設整備事業費の城崎ポート

センター、神美台スポーツ公園は、スポーツ振興課分となります。一番下の過疎対策事業債のうち1,250万円はスポーツ振興課分です。

説明は以上です。

○分科会長（竹中 理） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

質疑はありませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 済みません、議場でも大分議

論されました生涯学習サロンの関係ですけど、312ページになります。

今回、新しく建てかえるという方針が示されておりますが、それに関する経費、予算で、改修工事の一部増築と、それから解体の上、同規模の新築工事、比較をされた予算が出されたんですが、今回、新築工事ということで3億8,667万余りの見積もりが出されてるんですが、これには、今のくいだとか、その工事、沈下対策としては調査だと改良工事分が2,400万入ってるんですけども、くい工事をするとなると、この程度の予算でいけるのかなっていうのがちょっと疑問に思ったんですが、この新築工事の見積もりですね。これはどうなんでしょう、今の、全て、くい工事から地盤改良も含めて新築工事をした場合、平家か2階建てかによっても大分変わってくると思うんですよね、予算が。改修工事の場合は大体見当がつくにしても、新築工事の場合はまだそういう流動的な部分が多くって、3億8,600万ぐらいで本当におさまるんかどうかって、ちょっと疑問に思ってるんですが、そのあたりの考え方を教えてください。

○分科会長（竹中 理） 答弁願います。

どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） まず1つ、既存建物は取り壊して、新たに新築すると、適切な規模で新築するということでございまして、以前、2月の1日に議員の皆様方にごらんいただいた報告書に記載した、同規模の建物を整備するという方向でかたまっているわけではございません。ですので、その内容につきましては6月議会の段階で、その規模で

あつたり経費であつたりというものはお示しできればなというふうに思います。

それから、基礎の形態でございますけども、そういった建物の計画ができた上で、その建物に最もふさわしい基礎の形態を選択していきたいというふうに思っております、くい基礎ありきでということではなくて、最も効果的な、効率的な基礎工法を採用していきたいというふうに思っております。以上です。

○分科会長（竹中 理） 青山委員。

○委員（青山 憲司） この前示された経費を見ると、これ改修工事、今の建物を改修する予算3億8,000万で、新築の場合は3億8,600万と、600万ぐらいの差しかなかつたんですが、ということは、今の状況でいくと、くい工事なり、あるいは建物の、どういった建物を建てるかによても、相当この予算としては流動性があるというふうに理解していいのか、3億8,000万余りでおさめるというふうにされるのか、そのあたりの方針、今後、具体的な中身っていうんですか、設計がされてくるとは思うんですけども、これが余りにも高額になると、当初の予算と比較しても、相当大幅な、この改修に当たる予算としてふえてくるというふうな心配をするんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 一般質問の中で市長及び部長が答弁させていただいたとおり、基本的に、但馬高齢者創造学院が必要とする面積が350平方メートルでございまして、それにあの立地、好立地を生かした有効活用スペース、これは先ほど説明させていただいたように、現在募集中でございますけども、それを加えた面積を提案させていただくという計画でおりまして、それは今後詰めてまいりたいというふうに思っております。

○分科会長（竹中 理） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 具体的な予算は設計してみたいとわからないんで何とも言えないんですけども、じゃあ、大幅にふえる可能性がある、あるいはこの

予算内でおさまる可能性もあり得るということだ
というふうに受け取っていいんですかね。

○分科会長（竹中 理） はい。

○生涯学習課長（大岸 和義） 現段階ではちょっと
こうですというのはなかなか申し上げられないん
ですが、いろいろとそういった高額になるというご
指摘もいただいておりますので、その辺も勘案しな
がら対応を検討していきたいというふうに思いま
す。以上です。

○分科会長（竹中 理） 青山委員。

○委員（青山 憲司） これで終わりますけど、生涯
学習サロンというのは、これ高齢者にとって効果的
な施設でもあると思いますし、こういう施設を整備
するっていうのは必要性も感じておりますが、さり
とて、幾らでも予算を捻出していくっていうことにも
ならないと思いますので、そのあたりは施設の規
模だとか利用者数、対象者であるとか、そのあたり
を十分精査して、きっちりした設計をお願いしてお
きたいなというふうに思います。

○分科会長（竹中 理） ほかに質疑はありません
か。

松井委員。

○委員（松井 正志） 今、生涯学習サロンが出まし
たんで、関連して発言します。

一般質問の場で、答弁の中で、議会からの要望を
受けてという説明が何回かあったんですけども、議
会が要望したのは、但馬高齢者生きがい創造学院の
皆さんが、現在の建物が使えなくなり、大変お困り
だから何とかしようということについての理解を
示しただけで、今回のような多額の経費の損失を出
したり、それから、先ほど青山委員も言われたよう
に多額の経費をさらに公共施設を改変する中でか
けていくことまでは要望してないんで、その点は全
然言ってないということをまず理解をしておいて
いただきたいと思います。

その上で、今後に向けてもそなんだけども、過
去の反省が今回の生涯学習サロンについてはきち
んとできてないというふうに僕は思ってます。一般
質問の中でもあったように、それぞれの段階できち

んと最良というんか、適切な判断をされたということ
ともお伺いはしますけども、それが本当にできて
るかどうか、それについてまずご説明をいただきたい
と思います。特に購入まで、購入以降のそれぞれ
の設計だと不動産に関連しては結構ですので、購
入前の段階での、それぞれの段階できちんと判断が
できるのか。

○分科会長（竹中 理） 答弁できますか。
どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 先ほど松井委員から
あったように、もともとは、但馬高齢者生きがい創造
学院さんから豊岡市議会に対して請願が出され
たというのが、これが平成28年の2月17日付で
出されまして、3月25日の日に市議会のほうで請
願を採択されております。その後、28年の9月、
秋口から、当時350人以上、370人ほどの多くの
学院生抱えてらっしゃいましたので、本当に中心
市街地の活性化に多大な貢献できないだろうかと
いう方策を探る作業が入っております。それが民間
活用のアドバイザリー業務という形になっており
ます。それを駅前、いわゆる中心市街地でそいつ
た事業適地を探す中で、なかなか民間事業者の事業
としてめどの立つような面積規模のものが見つか
らずに、平成29年の5月ですけども、民間活力の
活用については断念をしたということでございま
す。その後、中心市街地で事業適地を探す中で、そ
の事業適地というものは、これまでも説明させて
いただきましたが、学院さんの機能を持ってくるとい
うことになれば、土地としては250平米以上、床
上面積としては350平米以上のものが必要だろ
うということで、しかも、請願にありましたように、
中心市街地で交通の便のいいところということで
ございましたので、JR駅前からこの豊岡市役所ま
での間でその物件を探したところ、適當なものがな
かなか見つからずはおったんですが、旧いずたやが
手放すというような情報が舞い込みまして、そちら
のほうで所有者に確認をさせていただいたとい
うことでございます。そうすると、所有者のほうは、
条件次第ということでございますが、事業に協力し

てもいいということでございましたので、その方向で交渉を進めてまいりたということではございます。その結果、私どもが購入させていただきますので、言い値ということではなくて、不動産鑑定という公正な金額でということでございますので、不動産鑑定を導入したというようなことでございます。

○分科会長（竹中 理） 松井委員。

○委員（松井 正志） それは経過であって、発言の前に、当時の担当の方、皆さんいらっしゃらないんで、それ以降の方、あなたたちを責めても仕方ないということは十分理解してるし、職務上言つとるだけで、あなたたちの責任を問うとるというわけじゃないんで、その点だけ理解していただきたいと思うんですけども、市長が何回も、それぞれの段階で適切な判断をしたから何ら問題はないんだっていう説明されたことがちゃんと証明できるかということを聞いてるわけです。経過は十分わかってるし、買うこともやむを得なかつたということもわかるし、それから、それ以降の現在までに至る経過も理解はするところなんですけども、以前の答弁では、政策調整会議であるとか経営戦略会議でも、新しい事業とかいろんなことをするときにはちゃんとかける会議を全くせずにやってきたという経過がそもそも問題ではないかなと思っています。

したがって、そういう市長がおっしゃるように、それぞれの段階で適切な判断をしたということになれば、その証拠を示してほしいと言いたくなる。資料要求して、そのときの会議録があるのかどうかっていうことも聞いてもいいんだけども、そうするとあんたたちが困ると思うんで言わないけども、そういうような経過があるということなんだけども、それは発言だけにとどめてとります。ないか。記録残ってないでしよう。ないんだな。

○分科会長（竹中 理） いいですか。

○委員（松井 正志） いや、困るから、いいよ。

○分科会長（竹中 理） いいですか。

ほかにありませんでしようか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（竹中 理） ないようですので、質疑

を打ち切ります。

それでは、地域コミュニティ振興部の方につきましては以上で終わりましたので、退席をしていただいて結構です。またあす、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

分科会を暫時休憩します。再開は2時5分。

午後1時55分 分科会休憩

午後2時05分 分科会再開

○分科会長（竹中 理） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開します。

次に、教育委員会のほうでお願いします。
どうぞ。

○教育総務課長（正木 一郎） 教育所管分の説明をさせていただきます。

まず、歳出から。180ページをお願いします。中ほど少し下、保育所管理費、こちらは公立の保育園、認定こども園の施設整備の維持管理費を計上しております。この科目は29年度まではこども育成課が所管しておりましたが、今年度の予算執行から教育総務課に所管を移しているものでございます。

この中では、下から4行目、補修工事費は、遊戯室の床修繕、遊具の改修、撤去などを行うものです。一番下、事業用備品は、パソコンを更新するものです。

288ページをお願いします。下の目の1つ目、教育プラン推進事業費のうち教育総務課分は、この中で57万6,000円になります。来年度は、新たな教育プランを策定することとしておりまして、委員会の開催経費などを含んだものとなっております。

次に、296ページをお開きください。中ほど、小学校の施設管理費です。下から6行目、投資委託料のうち、1つ目の実施設計は、小坂小学校を初め、16校、17カ所で、壇内部の調査の結果、危険と判断したブロック壇、またバックネット下部のブロック積みの部分などの改修を行うための設計経費です。

その下、測量調査は、現在借地となっております

中竹野小学校の土地を買い取るため、用地測量を行うものです。今年度の予算に計上しておりましたが、関連いたします県道改修工事による同一地権者の用地買収が来年度となる見通しとなりました。地権者の方が、県道の買収と一括の対応を希望されておりまことから、市の予算につきましても、今年度の予算を3月補正で減額し、来年度の予算に計上するものです。

その下、業務委託料のうち、一番下、学校施設個別施設計画策定業務は、小学校の個別施設計画を策定するものです。

次のページお願いします。4行目、整備工事費は、ブロック塀対策、また遊具改修、雨漏り修繕などを行うものです。

その2行下、土地購入費は、中竹野小学校、資母小学校で、現在借地しております学校用地の買い取りを行うものです。中竹野小学校は、先ほどの委託料と同様の状況のため計上するものです。

その下の事業用備品のうち教育総務課分は7, 920万円となります。PC教室のパソコンなど、教育用情報機器、また電話設備を更新するものです。

同じページの一番下から次の300ページにかけまして、小学校の施設整備事業費になっております。こちらのほうは、屋内運動場の照明器具など、非構造部材の落下防止対策、あわせてLED化を行うものです。つり天井落下防止対策事業の対象とならなかつた19校について、2023年度までに順次実施していくものでございます。来年度は豊岡小学校を初め、5校の実施設計を行います。

300ページの下から次のページにかけまして、中学校の施設管理費です。

302ページのほうをごらんください。8行目、投資委託料は、出石中学校を初め、5校、8カ所のブロック塀対策のための設計監理費と、日高東の雨水対策のための設計費などです。

その下、業務委託料のうち、2つ目の学校施設個別施設計画策定業務は、中学校のほうの個別施設計画を策定するものです。

その少し下、整備工事費は、ブロック塀対策、そ

れから日高西中学校の外装の改修などを行うものです。

その2行下、事業用備品のうち教育総務課分は1, 120万円となります。校務用のパソコン、放送機器、電話設備を更新するものです。

次の304ページをごらんください。上段2行目、中学校の施設整備事業費、こちらのほうは屋内運動場、武道場の非構造部材の落下防止対策とLED化を行うものです。来年度は、中学校最終年度といたしまして、竹野中学校を初め、4校の改修工事を行います。

次の306ページをお願いいたします。上段5行目、幼稚園の施設管理費です。その中の最後、事業用備品につきましては、パソコンを更新するものです。

次に、文化財保護関係の予算について申し上げます。内容としましては、314ページから318ページにかけて、各事業を計上してるのでござります。

教育総務課分の主なものといたしましては、316ページをごらんください。中ほどにございます山名氏城跡整備事業費、来年度は有子山城跡の遊歩道の補修などを行う予定としております。

次の318ページをお願いいたします。中ほど少し上、但馬国分寺跡整備事業費、来年度も土地の買い上げと木造住宅などの移転補償などを行ってまいります。

次に、学校給食関係です。352ページをお開きください。そのページの下から次のページにかけましてが給食センターの管理費となっております。

354ページのほうをごらんください。その事業の最後から6行目、事業用備品8, 250万となっておりますけれども、この主なものといたしまして、豊岡センターの食器洗浄機、真空冷却器、それから日高センターのコンテナ、冷凍冷蔵機器などの更新経費となっております。

その下、賄い用需用費は、これまで同様、基本的に、コウノトリ育むお米を週5日使った学校給食を提供してまいります。通常米との差額につきまして

は保護者負担とせず、ふるさと納税を含むコウノトリ基金からの繰入金と一般財源で補填してまいります。

次に、歳入に参ります。

36ページをお開きください。上段3つ目、社会教育費補助金の2つ目にございます国宝重要文化財等保存整備費補助金、こちらにつきましては、山名氏城跡整備事業費に対する国庫補助金です。その下の史跡等補助金、こちらのほうは、但馬国分寺跡整備事業費に対する補助金です。

次に、48ページをお願いいたします。上段1つの社会教育費補助金のうちの2つ目、史跡等購入費補助金、こちらのほうは、但馬国分寺跡整備事業費に対する県の補助金です。その3つ下、史跡等総合活用整備事業費補助金、こちらのほうは、山名氏城跡整備事業費に対する補助金となっております。

次に、54ページをお願いいたします。下段の3つ目、コウノトリ基金繰入金、このうち923万円が、先ほど給食のときに説明いたしましたコウノトリ米と通常米との差額の補填に充てる分なっております。

次に、70ページをお願いいたします。上から2つ目、公立小学校整備事業債の非構造部材等耐震化、それと、その下のブロック塀対策は、それぞれ対象事業に対しまして、緊急防災・減災事業債を充てるものです。

その下、これ中学校整備事業債も同様に、対象事業に対して緊急防災・減災事業債を充てるものとなっております。

最後に地方債となります。9ページをごらんください。中ほどにございます公立小学校整備事業費、それから、その下、公立中学校整備事業費、いずれも歳入に記載の内容と同様のものなっておりますのでございます。

教育総務課は以上です。

○分科会長（竹中 理） それでは、こども教育課。

○こども教育課長（飯塚 智士） それでは、まず、歳出の部を説明させていただきます。

286ページをごらんください。中ほど、21行

目にございます保守点検委託料についてです。平成31年度から全小・中学校で校務支援システムの運用を開始いたします。その業務委託料として、421万2,000円のうち388万8,000円を計上するものです。

同じく286ページの下から4行目をごらんください。これにつきましては、スクールバス運行管理費を5,105万5,000円を計上しております。これは、日高小、三方小学校のスクールバスの運行管理業務契約を更新するものでございます。

次のページ、288ページ、2枚目の下から5行目をごらんください。コミュニケーション教育推進事業費114万2,000円になります。全小・中学校の小学校6年生、中学校1年生で演劇的手法を取り入れたコミュニケーション教育の事業を現在実施しておりますが、来年度は15校に講師を派遣して、教員の指導力の向上、指導手法の確立を図ってまいります。

続きまして、290ページ、1枚目の一番下の下から6行目をごらんください。ふるさと教育推進事業費386万8,000円になります。来年度は、バスの借り上げ料を中学校に拡大する予定としております。

続きまして、292ページ、2枚目の下から9行目になります。JETプログラムコーディネート業務ですが、新たにJET ALTのサポートをしていただくコーディネーターを配置するもので154万8,000円を計上しております。

歳出については以上です。

続いて、歳入について説明をさせていただきます。

24ページをごらんください。24ページ、上段の1小学校負担金178万8,000円、2中学校負担金84万9,000円については、日本スポーツ振興センター法に係る自己負担分となっております。

続きまして、36ページをごらんください。36ページ、上段の小学校費補助金243万8,000円、続いて、3番目の中学校費補助金174万2,000円は、説明欄に記載のそれぞれの事業への国

庫補助金となっておりまして、補助率についても記載のとおりとなっております。

それから、46ページをごらんください。下から4枠目以降になりますが、教育総務費補助金345万3,000円、2つ目の小学校費補助金1,039万6,000円、中学校費補助金300万円については、説明欄に記載のとおり、それぞれの事業への県からの補助金となっており、補助率につきましては記載のとおりとなっております。

次に、50ページ、ごらんください。50ページの5枠目、教育総務費委託金442万8,000円は、これは放課後補充学習の指導者への謝金として、県からの委託金となっております。

以上で説明を終わります。

○分科会長（竹中 理） こども育成課。

○こども育成課長（宮本ゆかり） それでは、歳出からご説明させていただきます。172ページをごらんください。

172ページ、一番下にあります児童福祉総務費をごらんください。こちらは児童福祉関係の経費となっております。子ども・子育て会議、それから豊岡市における幼児教育・保育及び放課後のあり方検討部会の開催経費、それから児童虐待防止対策の推進等のこども支援センターの家庭相談係の事務局経費がこちらのほうに組んでおります。

174ページをごらんください。上から9行目あたりになります。業務委託料になりますが、子ども・子育て支援事業計画策定業務につきましては、第2期の計画策定に係る業務委託料としております。

その下、子ども・子育て支援システム改修業務につきましては、幼児教育の無償化に対応するシステム改修を行うものです。

1つ飛びまして、家庭児童相談システム改修業務につきましては、導入から5年が経過したシステムについて、機能を強化して更新しようとするものです。

続きまして、176ページ、一番上の事業、子育てセンター管理費です。こちらは竹野子育てセンタ

ーの維持管理経費を組ませていただいております。数行下に業務委託料、シロアリ駆除業務というのがございますが、親子に開放しておりますセンター内の屋内の広場にシロアリが発生しまして、その駆除に係る経費を上げさせていただいておるものです。

その下のファミリーサポートセンター事業費、こちらのほう、3月11日現在の会員数が、まかせて会員32人、おねがい会員112人、どっちも会員26人、合計170名と、順調に会員数をふやしているところです。来年度、会員数の増加に伴う事務軽減を図るために、会員情報の管理のための専用会員管理ソフトを導入することとしております。20万円ほどかかるということで、消耗品費の中で予算化しております。

176ページ、一番下に放課後児童健全育成事業費がございます。こちらが放課後児童クラブに係る経費となっております。

178ページをごらんください。一番上の枠の下のほう、設置工事費の空調設備ですけれども、こちらは豊岡第2、それから弘道、それから港のクラブに空調設備を設置するものです。1,000万円予算化させていただいております。

続きまして、その下、178ページの中段ですけれども、児童保育運営事業費、こちらにつきましては、主なものといたしましては、市立園への施設型給付費の予算となっております。昨年の10月の状況をもとに予測入所児童数を算出して割り出しさせていただいております。

上から5行目の私立保育園施設型給付費につきましては、私立の保育園9園の施設型給付費となっております。

その下、入所委託費負担金につきましては、市外の、管外の保育所、認定こども園に入所する場合の入所委託費の負担金となっております。

その下、私立認定こども園の施設型給付費につきましては、私立認定こども園7園の施設型給付費となっております。通常、保育園につきましては、保育料を市が収入いたしますが、認定こども園、それから、後から説明いたします小規模保育所事業所に

つきましては、使用料を各園が収入されることになります。このため、10月以降分につきましては、無償化の影響を反映させていただいて、増額して給付費を予算化させていただいております。

その下、地域型保育給付費、こちらのほうが小規模保育事業所に対する給付費となっております。こちらのほう、今年度の4月に新たに1園が開園するため、その分の増額と、先ほど申し上げました10月以降の無償化の影響を反映させて給付費を予算化させていただいております。

続きまして、その下の事業、私立保育園等振興事業費になります。こちらは、私立保育所等に対する補助になっております。

この事業の一番下の補助金の、多子世帯保育料軽減事業といいますのが、ひょうご保育料軽減事業に伴い実施する補助になっております。実はこの予算化につきましては、2月の14日付で県から、ことしの10月からの軽減の拡充についての事務連絡がありましたけれども、ちょっとその試算が間に合いませんでした。県のほうから実施要綱等、正式な文書が届きましたから、正式な通知を待って補正予算で対応したいと思っております。この予算は、2018年度の制度の内容によって予算化をさせていただいているものになっております。

その下の事業、子ども・子育て支援交付金等の事業費につきましては、上の事業と同じく、私立保育所等に対して経費の一部を補助するもので、国県の補助要綱に基づき実施する事業が対象となっております。

補助金の上から5つ目、保育所等改修等支援事業費の補助金につきましては、既存の施設を改修して小規模保育所事業所を整備して運営する事業者を公募し、整備費を補助するものです。待機児童がまだ解消されておりませんので、来年度につきましても、4カ所目の募集をかける予定にしております。その経費を計上させていただいておるところです。

続きまして、182ページをごらんください。182ページ、一番上の児童保育運営事業費、こちらは公立園に係る保育の経費になっております。真ん

中あたりに機器借り上げ料として178万1,000円を計上させていただいておりますが、こちらは、午睡チェックモニターの導入を図るもので。乳幼児の突然死症候群防止のため、厚生労働省のガイドラインに基づきまして、姿勢と呼吸を5分置きに確認させていただいているところですが、保育士の負担が大変大きくなっています。保育士の負担軽減を図るため、園児数が多く、高い効果が期待できる西保育園と八条認定こども園のゼロ歳児に導入をさせていただくものです。まず、センサーを園児の上着に装着して、アプリでチェックをしていくものです。うつ伏せ寝で大体60秒、それから体動の停止は20秒で、アラートの光と音声で知らせてくれるというものです。また、園児の体動、寝ている向きだとかを自動的に記録してくれるという機能も持っております。こちらを来年度、導入させていただく予定にしております。

続きまして、288ページをごらんください。一番上になります、幼保対策事業費になります。こちらのほうは、業務委託料の中で、保育士等確保推進業務の委託料、それから幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の策定業務の委託料を予算化させていただいております。

その下、OAソフトの借り上げ料につきましては、モデル園におきまして、登降園の管理や保育日誌等が管理できるアプリを入れさせていただくことを考えております。その利用料を予算化させていただいております。

整備工事費につきましては、そういったアプリを使用するに当たって、Wi-Fiの環境整備を行うものとなっております。

それから、事業用備品につきましては、先ほど申し上げました管理システムのタブレットを導入させていただく経費として上げさせていただいております。

それから、2つ飛んで、下のすぐすぐプラン推進事業費につきましては、運動遊びの推進に係る経費のほかに、スタンダード・カリキュラム、すぐすぐプログラムの改定の委員会の開催経費を今年度、予

算化させていただいているところになっております。

主立った歳出については以上です。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。

まず、22ページをごらんください。22ページ、民生費負担金の中の児童福祉費負担金です。こちらのほうが特定教育保育施設の利用者負担金、保育料になります。こちら、公私立の保育園と公立の認定こども園の保育料になっております。10月から、3歳から5歳児が無償化になるということで、その分を見込んで、無償化を反映させた保育料を組ませていただいているところです。

26ページをごらんください。26ページ、教育使用料の下から3つ目の枠、幼稚園使用料です。幼稚園の、こちらも保育料になっております。こちらにつきましても、10月以降の無償化を反映させたものを予算化させていただいているところです。

続きまして、32ページをごらんください。32ページ、中段あたりにあります児童福祉費補助金につきましては、国の国庫補助による補助事業の補助金になっております。説明欄に記載してある補助金につきまして、相当分の補助をさせていただくものになっております。

この中の下から4つ目になります子どものための教育・保育給付交付金、こちらが、先ほどご説明いたしました私立園への施設型給付費に係る国の負担分となっております。こちらのほうも無償化の影響を考慮して予算化をさせていただいているところでございます。

続きまして、34ページ、次のページをごらんください。一番上、子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、先ほどご説明した無償化に係るシステム改修経費に伴う国の補助金10分の10ということで予算化させていただいております。

続きまして、38ページをごらんください。38ページの上から3枠目、児童福祉費負担金、こちらは県の負担金、先ほど申し上げました私立園への施設型給付費に係る県の負担分となっております。こ

ちらも無償化を反映させていただいて、予算化をさせていただいているところです。

それから、42ページをごらんください。42ページ、真ん中あたり、児童福祉費補助金です。こちらが、各事業に対する県負担分の補助金となっております。こちらのほう、上から4つ目のひょうご多子世帯保育料軽減事業費の補助金につきましても、先ほどご説明しましたとおり、県の拡充に係る経費を予算化せずに、平成30年度の現行制度のまま予算化させていただいているので、また補正で調整させていただくこととしております。

続きまして、48ページ、ごらんください。48ページ、上から3枠目、ひょうご地域創生交付金につきましては、幼保対策事業費へ968万1,000円分を充当させていただくこととしております。

54ページをごらんください。54ページ、下から3枠目、地域振興基金の繰入金につきましては、幼保対策事業費に500万、それから英語遊び保育推進事業費に500万、合わせて1,000万を充当させていただくこととしております。

それから、60ページをごらんください。60ページの雑入の下から15行目あたり、森本へき地保育園の保育料につきましても無償化の影響を反映させていただいて、予算化をさせていただいているところです。

64ページをごらんください。真ん中あたりになります保育所給食費負担金、認定こども園給食費負担金につきましては、副食費については保護者負担となることから、そちらの分を増額して予算化をさせていただいているところとなっております。

70ページをごらんください。70ページ、一番下から3枠目になります過疎対策事業債につきましては、英語遊び保育事業へ90万円充当させていただくこととなっております。

歳入は以上ですが、続きまして、9ページにお戻りください。地方債になります。

9ページ、一番下、過疎対策事業債です。先ほど申し上げましたとおり、このうち英語遊び保育推進事業費分として90万円を計上させていただいて

いるところです。以上です。

○分科会長（竹中 理） 以上で説明は終わりました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 幼児教育の無償化の件だけでちょっとお願いなんですが、新年度の10月から本格的に始まるということなんですけども、幼児教育の無償化に伴う予算的な措置だとか、あるいはその対象者、3歳から5歳が基本無料になるということなんですけども、ゼロ歳から2歳は今の所得制限をもっての対応ということなんで、住民税が非課税の方なんですけど、そうした豊岡市としての全体のこの無償化に係る概略っていうのがちょっとはつきり見えてこないんです。無償化にはなるんですけども、果たしてそれによってどれぐらいの待機児童が今後ふえていくのか、あるいは保育士はどれぐらい不足するのかということで、施設をどれだけ整備していくかなんとか、そういった全貌っていうのかな、全容が見えないもんで、ただ不安ばかりがあって、権利意識の高まりによって、保育を受ける対象になっても入れないとか、入所できないとか、そういうことに伴う対応っていうのは今後、当局のほうにも大分そういう意見なり、親御さんからの申し出が出てくるんじゃないかなという、ちょっとそういう懸念があるもんですから、全体として、この無償化に伴う教育環境、豊岡市の教育環境がどういうふうに変わっていくのかっていうところがちょっと判断しづらいというか、見にくい、見えてこないんですけど。そのあたりはどういうふうに考えておられるのかなというふうに思うんですけど。

○分科会長（竹中 理） 答弁願います。

どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 無償化に伴うことにつきまして、財政フレームの概略ですか、今後どのような保育ニーズが出てくるのかということとの資料というか、説明ということです。

財政フレームのほうの関係につきましては、今回、

幼児教育無償化になると、公立園の100%、それから私立園の保育料の4分の1、これを市が一般財源という形で負担することになってまいります。しかし、それらは全て地方交付税の仕組みの中に盛り込まれるということになりますので、理論的には地方財政制度上の中で完結されていくというふうには考えておりますが、地方消費税の増収分につきまして、急遽、幼児教育の無償化で相当額対応しないといけないということが、豊岡市といいますか、地方自治体にとって大きな影響があるところかなというふうに思っておりますが、現在使っている財源からさらに持ち出しということが理論上としてはないということです。

それらの数字につきましての資料は大変数字がややこしくなりますので、現在ちょっと手元のほうにはないんですけども、また委員会のほうで提出させてもらったほうがよろしいでしょうかね。

○分科会長（竹中 理） 青山委員。

○委員（青山 憲司） そういった財政的なフレームだと、あるいは今の施設、それから保育士さん、それから待機児童だとか、そういったところでの大まかな、豊岡市の状況っていうのはちょっと資料で出してもらわないと、無償化に伴う豊岡市の影響だとか課題だとかっていうのがちょっと見えてこないんで、それはぜひお願ひしときたいと思います。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 先ほど言われました保育士不足ですか、それから保育室がどれくらい足らないのかっていうようなことですけれども、現在、無償化に伴ってはもちろんなんですかでも、保育ニーズがふえてきているということもありまして、これ、今後どれぐらいなニーズがあるのかっていうことの推計に入っております。それらを受けて、今後どのように施設整備も含めたり、保育士の数をどれぐらい確保しないといけないのかということにつきまして、あり方計画の中で検討を進めていきたいなというふうに考えているとこではございます。

○分科会長（竹中 理） 青山委員。

○委員（青山 憲司） あり方計画の整備のちょっとスケジュールをもう一遍聞かせてやってもらえませんか。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） あり方計画につきましては、昨年の11月7日に子ども・子育て会議というとこに諮問をかけさせていただきまして、現在、そちらのほうで検討部会を設置していただきまして、集中的に議論をいただいているところではございます。今後、ことしの秋までに答申をいただいて、その後、市民説明会、それからパブリックコメント等を経まして、年度内には計画を策定したいというふうに考えているところでございます。

その間、資料のほうにつきましては、随時また委員会のほうに報告をさせていただくということになろうかと思っています。

現在、推計作業のほうをしておりまして、まだ全体的なところで、各小学校区別でどうなるかというところを今詰めている最中ですので、詳しいところは言えませんが、まず出産期の女性の方の減少がやはりふえてきますので、減少してきますので、出生数も減少してくるのではないかというふうに見てきます。ただ、保育ニーズが年々ふえてきておりまして、特に保育士の数がたくさん必要なゼロから2歳児のニーズのふえ方が最近大きく伸びてきておりますので、その様子を見ていきますと、受け入れ数としては余り減ってこないというような推測をしております。

それから、無償化に伴います大きな変化としましては、3歳児が、現在の申し込みでは約77%ですけども、これが100%の申し込みになるんだろうというところで思っています。それから、4、5歳児につきましてはほぼ100%、幼稚園か保育所か今入っておりますので、子供の数が減ってくると、そこがどんどんと少なくなっていくというふうな見方をしております。

ですので、子供の数をどういうふうに見るかというところで幾ら保育士の数が必要なのかということが変わつますので、ということと、どの園に

どういうニーズがあるかによって、どの園に、保育室が今足るのか足らないのかというところを見ていく必要があるかなというふうに思っております。

ただ、今回難しいのが、やはり子供の数は減っていくという推計にならざるを得ませんので、10年先を見たときに、地域によって施設が、運営が困難なほど過剰なものがつくれないんだろうというところもございまして、長期的視点と、今、短期的にできることは何かというところの二段構えで進めていく必要があるかなと思っております。

したがいまして、またいろいろ資料のほうができましたりですとかした段階で、委員会のほうにもご説明させてもらいながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○分科会長（竹中 理） よろしいですか。

○委員（青山 憲司） はい。

○分科会長（竹中 理） 各委員のほうに資料のほうをまたよろしくお願いします。

○こども育成課長（宮本ゆかり） 委員長、こども育成課……。

○分科会長（竹中 理） ちょっと、どうしましよう。

○こども育成課長（宮本ゆかり） いいです、いいです、結構です。

○分科会長（竹中 理） いやいや、はい、どうぞ。済みません。

違う違う違う。黙祷があるんですよ。（発言する者あり） 46分。

○こども育成課長（宮本ゆかり） 済みません、無償化に係る予算への影響ということで、ちょっと補足させていただきます。

この無償化に係る予算につきましては、実は12月の28日に国のほうの関係閣僚の閣議で方針が決定されたところです。県のほうの説明会も、1月の末ごろに概略についての説明会を受けたところでして、なかなか当初予算に反映させていただくことが厳しいような状況でございました。

つきまして、認可外保育施設等の予算化につきま

しては、まだ事務の詳細が示されておりませんので、補正の中で対応させていただきたいと思っております。今回は、理論上、概略の中で予算化をいかせていただいたと。兵庫県の保育料軽減の事業も含めまして、今後、補正で調整させていただくこととしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○分科会長（竹中 理） よろしくお願ひします。

それでは、分科会を暫時休憩します。

午後2時45分 分科会休憩

午後2時47分 分科会再開

○分科会長（竹中 理） それでは、分科会を再開をいたします。

先ほどの続きで、青山委員、よろしいですね。

○委員（青山 憲司） はい。

○分科会長（竹中 理） それでは、ほかに。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 何点か聞きたいんですけども、まず、292ページでJET ALTを配置するつておっしゃってた、このJET ALTっていうのはどういう方なのか。今までのALTの方とはまた違うんかなというところ、お願いします。

それから、あと、178ページで、保育所等改修費支援事業で4カ所目の施設を今度、募集されるとということですけれども、それについてはもう進みつつあるのか、まだこれから募集をかけられるのか、そこら辺もお聞きしたい。済みません、そこら辺もお願いいたします。

○分科会長（竹中 理） 2点。

○委員（上田 伴子） いえ、もうあと……。

○分科会長（竹中 理） もう1点。

○委員（上田 伴子） ごめんなさい。

あと、本会議の質問の中で質問したことなんですけども、虐待のことなんですけども、そのときに質問した中で、保・幼・小・中と連携ができるのかっていうところがもう一つ何か自分の中で落ちてこなかつたので、その点と、それから、例えば、ほかの方に聞いたんですけども、そこの保育所に通ってて、いつの間にかよそのところに引っ越しされ

ていてへんようになったというようなことも聞いてて、そこら辺も追っかけをして、ちゃんと対応ができるのかどうかっていうところ。市単独の案件ではないので、いろいろなところとの調整ではあると思いますが、やっぱり市の抱える施設にいることに関しては、市の責任も多大にあると思いますので、そこら辺、よろしくお願ひいたします。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○こども教育課長（飯塚 智士） JETのALTというのは、中学校に派遣をしている今までどおりのALTのことです。以上です。

○分科会長（竹中 理） それから、その次、どうぞ。

○こども育成課長（宮本ゆかり） 小規模保育事業所の公募につきましては、この予算をお認めいただいた後で、年度早々から準備にかかる公募をさせていただく予定しております。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○こども教育課参事（福富 省吾） 児童虐待の保・幼・小・中・学校園との連携のところでご質問をいただきました。

要保護児童対策協議会の児童虐待防止マニュアルにつきましては、保・幼・小・中の各園には配布をしておりますので、そのところでは虐待のおそれがある児童、園児、児童生徒につきましては、こども支援センターの家庭相談係のほうと情報共有をしながら対応をしております。また、こども支援センターと県のこども家庭センターのほうと情報もやりとりをしながら対応するように心がけております。

それから、よそに引っ越しというのは、他の市町村にということでしょうか。

○委員（上田 伴子） 他の市町村もですし、また、この豊岡市内で、例えば校区が決まって、大体、そこに来てた子供が、例えばその校区外に引っ越ししたとか、そういうところでは、その違う、次の校区の学校なり施設なりに転園したりとか転校したりとかいうことになると思うんですけども、そのときに、そちらのほうにきちんと情報共有がなされ

ているのかどうかっていうところです。

○こども教育課参事（福富 省吾） 市内の学校園で転校なり転園なりされた場合には、園同士だったり、あるいは学校同士だったり、引き継ぎはしていただきますし、当然、支援センターのほうもそれまでかかわっておりますので、転校先の学校園と情報共有しながら対応させていただきます。

それから、市外に転出された場合には、児童虐待の要支援家庭ということで、こども支援センターのほうがかかわってる方につきましては、転出先の市や町のほうに情報提供しながら、また、近隣の市町の場合は、直接顔を合わせて情報のほうの引き継ぎをするように県のほうから指導を受けておりますので、そのような対応のほうを今はしております。

○分科会長（竹中 理） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） わかりました。

もう1点、済みません。先ほど待機児童っていうのが今度、無償化の関係で、青山議員のほうからありましたことで答弁された中で、3歳77%だけでも100%になるだろうとか、4歳は今100%入ってるので大体そういう方向でということではありましたが、2歳以下についても、税の低い方については無償化になるので、今時点でも2歳以下というのはすごく待機児童が多いので、そこら辺の予想はどうされますか。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） そのあたりの予想も過去の数値を見ながら伸ばしてきているんですけども、どこかでやっぱり歯止めをかけないと、ゼロ歳児も100%ということではないんだろうというところで、他市町の例も見ながら、そのあたりをどこで上限を決めるかというふうにはしているんですけども、現在もゼロ歳児が42%を超えてきておりますので、50ぐらいは見る必要があるんだろうということ。それから1歳児も60近く来ておりますので、70%ぐらいは見るようなことで進めていく必要があるかなというのを今、部会の中では検討してるとこですけど、最終的にはどこがちょうどいいのかというのはこれから決めていきた

いと思ってます。以上です。

○分科会長（竹中 理） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） そういうことに関して、現在も入れなくて困ってらっしゃる方が私も聞いていますので、入所に関して、審査の中でいろいろと決められると思いますけれども、なるべくやっぱり就業なり、それから就業を続けていくなり、自営業の方も大変な状況ではあると思いますし、やはりそういうところ辺で入りたい人がなるべく入れるような施策でこれからも進めていっていただきますように、よろしくお願ひいたします。

○分科会長（竹中 理） いいですか。

○委員（上田 伴子） いいです。

○分科会長（竹中 理） それでは、ほかにないようでしたら、あんまり委員長あれですけど、1つだけよろしいでしょうか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）済みません。

この整備事業費、エアコンというか、空調の関係なんんですけども、これは豊岡市としては体育館なんかの施設にはエアコンというか、空調施設はもうやらない方向で考えておられるのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

どうぞ。

○教育総務課長（正木 一郎） 現時点では、中学校は既に完了しまして、今、小学校の普通教室、それから特別支援教室に向かっております。体育館に関しては、現時点でするともしないともという判断、何も下しておるところではございません。以上です。

○分科会長（竹中 理） 今、国でそういう、例えば体育館を避難場所にするっていうようなことも考えて補助なってると思うんですけども、できる限り、できたらこの国の補助がある期間中にしたほうが市としてはいいのじゃないかなと思うんですけど。この措置っていうのが続くんでしょうか、ずっと、国の措置っていうんでしようか、補助するという見通しは、ちょっと全然わからないんですけど、わかれば教えてください。

どうぞ。

○教育総務課長（正木 一郎） 今の補助制度につきましては、今年度に限った特例交付金でございます。それと、体育館に関しましては、緊急防災・減災事業債の対象となるというふうな、聞いております。以上です。

○分科会長（竹中 理） この措置がある期間中にできたら、あつたほうがこれからいろんな形で役に立つんじゃないかなと思うんですけど、一応意見として言っておきたいと思います。

それでは、ほかにないようでしたら、よろしいでしょうか。

では、質疑を打ち切りたいと思います。

それでは、以上で地域コミュニティ振興部、教育委員会に係る平成31年度一般会計予算の説明及び質疑は終了しました。

それでは、ここで一旦、第32号議案の審査を中断をいたします。

当局の職員の方は退席をいただいて結構です。お疲れさまでした。またあした、よろしくお願ひします。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は10分後。

午後2時53分 分科会休憩

午後3時10分 分科会再開

○分科会長（竹中 理） それでは、大変お疲れのところですけれども、休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

それでは、午前中と午後にわたりまして行いました、質問まで行きました第32号議案、平成31年度豊岡市一般会計予算につきまして、討論と表決を行いたいと思います。

質問までは先ほど終わりました。

それでは、討論はありませんか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 32号議案のうち、160ページにあります子ども医療費について。この助成については、議場でも討論もありましたが、多くの市民が望むところでありますし、特に乳児医療費については無料にすべき予算案にすべきだと考えます

ので、よって、今回の予算案には、その予算化がされていないことでもあり、反対をします。

○分科会長（竹中 理） 先ほど上田伴子委員より、第32号議案についての反対の討論がありました。それ以外にどなたかございませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 今、子ども医療費の件について反対討論がありました。私からは、この子ども医療費については、子育て支援策として必要性は訴えてきたところであります。

ただ、この子ども医療費の取り扱いについては、府県によって大きく異なる点や、あるいは国としても、これは未就学児までは対象として、医療費助成について個々の減額調整措置を行わないことと平成30年度からされております。また、本日の当局の答弁でも、当局も研究するとされた前向きな姿勢が示されたこともございます。

しかしながら、本会議でも議論されました子供の貧困に関する資料が出されて、今議会でも多くの議論がなされました。

一方、全体的な予算としては、新文化会館の基本計画の策定や生涯学習サロン、あるいは幼児教育の無償化等に係る予算も計上されております。

議会としても国に対して統一的な対応を求める意見書を提出してた経過もございますので、この子ども医療費に関してだけでなく、全体の予算構成の中から、今回のこの予算については可決すべきものと考え、賛成討論をしたいと思います。以上です。

○分科会長（竹中 理） ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（竹中 理） それでは、賛成、反対の意見がありますので、举手により採決をいたします。

それでは、本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の举手を求めます。

[賛成者举手]

○分科会長（竹中 理） 賛成多数により、第32号議案は、原案のとおり可決をいたしました。

それでは、続きまして、ただいま協議をしていた

だきました分科会意見、要望を含む、分科会長報告の案文について、正副委員長に一任をお願いをしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（竹中 理） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

先ほどまでいただきました質問の中での分でも結構ですので、協議いただきました内容について、内容のほうを各委員からありましたらお願いしたいというふうに思いますけども。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 先ほどの子ども医療費のこの件に関しまして要望してはどうかと思います。子ども医療費についてはいろいろと議論もあるところでありますけれども、当局の研究を促して、地域の子供の貧困対策も含めて、前向きな検討をお願いしたいというふうな意見を付してはどうかと思います。

また、生涯学習サロンについても意見を付してはどうかというふうに思います。現状3億8,000万でしたか、の予算が計上されておりますけども、今後の状況によっては相当な増額も考えられるところから、十分、生涯学習サロンの整備についてはしっかりと設計なり、それから基礎の工事の状況なり、こういったことを踏まえて、適正な額でおさめるように意見を付してはどうかというふうに考えております。

それからもう1点、済みません、ようけ1人で言って申しわけないですが、幼児教育の無償化については、先ほども担当部署のほうではいろいろと対応をされるということで、あり方計画を策定するということでありますけども、保育ニーズの高まりや対象園児の減少なども考えられますが、早急にあり方計画の策定をして、その体制整備も含めて、対応をお願いしたいという意見を付してはどうかと。

ちょっと、大変、1人でたくさん申し上げて申しわけないですけども、あとは委員長、副委員長で一度検討をお願いしたいと思います。以上です。

○分科会長（竹中 理） ありがとうございます。

そのほか以外に追加とか、何かございましたら、なるべく意見をいただきたいと思います。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 青山議員につけ加えてというか、何か補足をするような形になるかわからないのですけども、幼児教育の無償化に対して、あり方計画作成の折には、やはりその委員のメンバーを、私ちょっと詳しくは忘れてしまったんですけども、やはりパブリックコメントを求めたりとか、そういうこともされていくとはおっしゃってましたけど、説明会とかも。やはり現場の声とか、どういうんかな、保護者の声とか、保育ニーズを持ってらっしゃる市民の方の声とか、現場の声とかをしっかりと反映した形でのあり方計画になるようにお願いしたいと思います。

○分科会長（竹中 理） わかりました。

それ以外に何か。

それでは、よろしいですか。

あと、それでは、先ほどいただきました青山委員と、それから上田伴子委員のほうでいただき意見を参考に、あと、全体のまとめを行いたいと思います。

内容等につきましてはご了承いただきたい、正副委員長に一任をお願いをしたいと思いますけども、ご異議はございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（竹中 理） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

ここで分科会を閉会をいたします。

先ほど意見をいただいた方、またちょっと後で残っていただきまして、もう一回ちょっとまとめをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

午後3時15分 分科会閉会

午後3時15分 委員会再開

○委員長（竹中 理） それでは、委員会を再開いたします。

それでは、先ほど表決まで行きました第33号議案から第38号議案までの6件につきまして、この青字の分ですけれども、当委員会の意見、要望とし

て、委員長報告に付すべき内容について協議をいただきたいと思います。

委員の皆さんからの提案について、委員会意見、要望とすべきか協議を行いたいと思います。

それでは、まず1件ずつちょっと行いたいと思います。

第33号議案の国民健康保険事業特別会計。これにつきまして、意見を付すべきかどうかも含めて、意見をお聞きしたいと思います。

まず、33号議案で質問あったのは、松井委員のほうからあったんですけども、それはいかがでしょうか。

○委員（松井 正志） 僕はよろしいです。

○委員長（竹中 理） よろしいですか。

ほかに皆さん意見のほうは。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） それでは、なしということですので、意見を付さないということでお願いしたいと思います。

あと、34号から38号につきましては質問等ございませんでしたけれども、改めて、今の時点で何か意見付すべきことがありましたらお願いしたいと思います。必ずつけないといけないというものではありませんもので、どうでしょう。なしでよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） それでは、意見につきましては、33号から38号につきましては、意見を付さないということでお願いしたいと思います。

それでは、それも含めて、ただいま協議をいたしました委員会意見、要望につきましては、正副委員長に一任をお願いしたいと思います。

次は協議事項第2番目、その他について、委員の皆さんから特にご発言はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹中 理） それでは、なしということですので、次の委員会開催につきましてですけれども、明、3月12日火曜日、午前9時30分から、場所は当委員会室にて開催を行います。

以上をもちまして文教民生委員会を閉会します。
お疲れさまでした。

午後3時20分 委員会閉会
